

平成30年加美町議会第2回定例会会議録第1号

平成30年6月6日(水曜日)

出席議員(18名)

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂忠幸君	4番	三浦進君
5番	高橋聡輔君	6番	伊藤由子君
7番	木村哲夫君	8番	三浦英典君
9番	沼田雄哉君	10番	一條寛君
11番	工藤清悦君	12番	伊藤淳君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	下山孝雄君	16番	米木正二君
17番	三浦又英君	18番	早坂伊佐雄君

欠席議員(なし)

欠員(なし)

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
会計管理者兼会計課長	工藤義則君
危機管理室長	長田裕之君
企画財政課長	熊谷和寿君
協働のまちづくり推進課長	三浦勝浩君
町民課長	荒木澄子君
税務課長	佐藤和枝君
特別徴収対策室長	浅野仁君
農林課長	長沼哲君

農業振興対策室長	嶋津寿則君
森林整備対策室長	猪股繁君
商工観光課長 兼ひと・しごと支援室長	岩崎行輝君
建設課長	三浦守男君
保健福祉課長	内海悟君
子育て支援室長	佐藤法子君
地域包括支援センター所長	千葉桂子君
上下水道課長	大場利之君
小野田支所長	岡崎秀俊君
宮崎支所長	今野仁一君
総務課長補佐	伊藤一衛君
教育長	早坂家一君
教育総務課長	二瓶栄悦君
生涯学習課長	遠藤肇君
体育振興室長	上野一典君
農業委員会会長	我孫子武二君
農業委員会事務局長	太田浩二君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	武田守義君
次長	内海茂君
主幹兼総務係長	内出由紀子君
主幹兼議事調査係長	後藤崇史君

議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（早坂伊佐雄君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

会議に先立ちまして、議員各位並びに執行部の皆様に申し上げます。

本議会はクールビズ対応のため、今会期中はノーネクタイとし、上着の脱衣を許可いたします。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年加美町議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、プリントにて配付しておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。

町長の行政報告につきましては、お手元に配付のとおり文書で報告がありましたので、ごらんいただきたいと思ひます。

ここで、町長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。町長。

○町長（猪股洋文君） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長より許可をいただきましたので、既に新聞で報道されました職員の不祥事についてご報告いたします。

本件は、教育委員会事務局の男性職員が、女性職員に対して性的な言動などのセクハラ行為を数回にわたり行ったものです。加えて、平成28年8月から平成30年3月までの期間、無視や威圧的な行為などのパワハラ行為を繰り返し行ったものです。これらのハラスメント行為は、女性職員に対して長期間にわたり著しい不快感と精神的苦痛を与えたものであります。

本件報告を受け、当該職員並びに関係職員から事実確認の調査を行い、副町長を会長とする職員分限懲戒審査会に諮問し、5月28日開催の審査会での答申を受け、6月1日付で当該職員を停職3カ月の懲戒処分といたしました。

職員には、ハラスメントに関する研修会を開催するなどして、日ごろからお互いを助け合い、目標や課題を明確にし、課内の適切なコミュニケーションを怠ることのないよう注意喚起し、チームとして職務に取り組んでいる最中、このような不祥事を引き起こしたことは、全体の奉仕者たる公務員にあるまじき行為で、まことに遺憾であり、被害に遭われた職員初め町民の皆様に心からおわびを申し上げます。

このことを受け、全職員に対し私自身が範を示し、ハラスメント行為を許さない、二度と同

様の問題を起こさないことを訓示したところであります。

あわせて、本年3月の酒気帯び運転に続く職員の不祥事であり、職員一人一人が今一度全体の奉仕者であることを強く自覚し、全力で職務に当たるよう指示をいたしました。

二度とこのようなことのないよう、綱紀粛正をさらに徹底し、町民の皆様からの信頼回復に向けて職員の指導に努めてまいります。

なお、本件については被害女性職員からの申し出もあり、プライバシー法の観点から、本報告内容以外についての公表は差し控えさせていただきますことをご理解願います。

以上、報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。教育長。

○教育長（早坂家一君） おはようございます。教育長でございます。

ただいま議長より許可をいただきましたので、既に新聞で報道されました職員の非違行為について、私からも改めてご報告並びにおわびを申し上げます。

本件につきましては、先ほど猪股町長から報告があったとおり、教育委員会事務局の職員が女性職員に対して性的な言動や性的な内容を含む私的な電話をかける行為を繰り返した上に、威圧的な行為や無視などのハラスメント行為を繰り返し行ったものであります。

これらの行為により、女性職員に対して長期間にわたり著しい不快感と精神的苦痛を与えたことから、5月31日に臨時の教育委員会を開催し、6月1日付で当該職員を停職3カ月の懲戒処分としたものであります。

高い倫理観を持つべき教育委員会事務局職員による、このたびの一連のハラスメント行為によって、町民の不信を招いたことは極めて遺憾であり、心からおわびを申し上げます。

ことし3月の酒気帯び運転による懲戒処分に続き、今回、明らかになった職員に係る不祥事は、倫理規範の欠如によるもので、指揮監督者として深刻に受けとめており、私自身も減給という形で責任を負うことを考えております。

また、今回の事件を受けて、失われた町民の職員への信頼を取り戻すために、早急に教育委員会事務局の所属長を集めて、研修や日常の指導等を通じてコンプライアンスの徹底を図るよう指導を行ったところでもあります。

町民の皆様並びに関係者の皆様に、職員が大変なご迷惑をかけたことを心からおわび申し上げます、さらに再発防止に努めてまいります所存でございます。

以上、報告とさせていただきます。

大変申しわけありませんでした。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、6番伊藤由子さん、7番木村哲夫君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期については、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から6月13日までの8日間をしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は6月13日までの8日間と決定いたしました。

日程第3 一般質問

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

なお、今定例会から、モニターの下に質問と答弁を含めた全体時間を表示しておりますので、それも参考にさせていただきたいと思っております。

それでは、通告1番、4番三浦 進君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔4番 三浦 進君 登壇〕

○4番（三浦 進君） それでは、通告のとおり一般質問を行います。

1問目は、加美町バイオマス産業都市構想についてであります。

加美町バイオマス産業都市構想が、平成28年10月に国の承認を受けて以来、町民への啓発、事業方式などさまざまな検討を行ってきましたけれども、ことし2月、全員協議会で、バイオマスのガス化事業については休止の説明を受けました。この経緯について検証することは、今後の事業を継続する上で重要と思われまますので、以下の項目のとおりお伺いいたします。

①これまでのアマタ株式会社あるいはアマタグループとの連携の概要と、今後の連携はどうかお伺いをいたします。

②これまでの検討資料は活用できるのか。できる場合は、どのようなものかお伺いします。

③技術革新による事業再開を見込んでおりますが、その可能性はどうか。

以上、お伺いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 三浦 進議員におかれましては、トップバッターとして大変大事な点についてのご質問を賜りました。感謝を申し上げます。

バイオマス産業都市に関する3点ご質問をいただきましたので、お答えさせていただきます。

まずアミタ株式会社、アミタグループとの連携の概要、今後の連携についてというご質問ですが、アミタグループとは、平成28年2月、加美町バイオマス産業都市構想策定支援業務の事業者として、公募型プロポーザルにより、グループ会社の1つであります株式会社アミタ持続可能経済研究所を町として選定をいたしました。

翌年、平成29年3月にはアミタホールディングス株式会社、アミタ株式会社、株式会社アミタ持続可能経済研究所の3社からなるアミタグループと、双方の協力によりバイオガス化事業の実現を目指すパートナーシップ基本合意協定を締結したところであります。

それを受けまして、平成28年、平成29年には、2カ年にわたりまして液肥散布普及・実証試験業務、そして平成29年度の生ごみ分別・回収実証試験業務におきまして、株式会社アミタ持続可能経済研究所と契約を締結し、実施をしたところでございます。

バイオガス化事業につきましては、専門的な知識や詳細な検討が必要であることから、アミタグループから提案や情報提供もいただきながら検討を重ねてまいったところであります。しかしながら、多額の財政負担を解決する事業計画の策定には至りませんでした。

そのことから、平成30年4月10日にアミタ株式会社の佐藤代表取締役社長に、バイオガス事業の施設整備と実証事業の休止について説明をし、協議を行いました。本町会議室において行いました。

社長のほうからは、実現できる事業モデルを提案できず力不足であった。今後、機会があれば実現できる事業モデルを提案したいとの回答をいただき、パートナーシップ基本合意協定は円満に解消されたところでございます。

2点目の、これまでの検討資料の活用はできるのかと、できる場合にはどういった点でできるのかというふうなご質問でありました。

先ほど申し上げましたように、バイオガス化事業につきましては、平成28年度からの構想策

定と並行して液肥散布・普及実証試験、そして生ごみ分別回収実証試験などに取り組んでまいりました。

液肥散布・普及実証試験につきましては、ひとめぼれ、夏大根、長ネギなど、2年間で9品目に液肥を散布し、化学肥料と遜色のない生育結果が得られております。生産者からは、液肥散布の効率化を図り、散布時間の短縮が必要などとの意見もありましたが、循環型農業の必要性、作物への付加価値向上について高い評価を受けたところであります。

生ごみ分別実証試験につきましては、4地区77世帯の一般家庭と10事業者にご協力をいただき、昨年8月の1カ月間実施いたしました。その結果、燃えるごみに占める生ごみの割合が32.4%、異物混入率が0.3%という定量的な結果が得られ、減量調達量の参考にすることができました。

参加者へのアンケート調査では、生ごみ分別が難しいと思っている世帯が、実施前は56%であったのに対し、実施後は8%と、分別をしてみると難しくないというふうに実感されたご家庭が多かったということもわかりました。

これまでの検討内容、実証試験の結果は、今後の事業計画を検討する際の大切な基礎資料として活用してまいりたいと考えております。

3点目の、技術革新による事業再開を見込んでいるが、その可能性はどうかというご質問がありました。現在参考になり得る事例としまして、石川県中能登町で平成29年10月から稼働しているバイオマスメタン発酵システム、通称「いしかわモデル」と言っておりますけれども、そういったものがございます。

これは、下水処理場にメタン発酵施設を設置し、複数の下水処理場から発生する脱水汚泥、し尿やその他の地域バイオマスを集約処理することで、メタン発酵の効率化を図るとともに、下水汚泥の処理費用、運搬費用を軽減し、採算性を確保するという事業であります。

今後は、このような先進事例や新しい技術の情報収集に努め、実現性の高い事業モデルを参考にし、バイオガス事業の実施に向けて検討してまいりたいと思っております。

担当課のほうで、この「いしかわモデル」についての視察、検証なども具体的に行うことになるだろうと考えております。

以上、1点目のご質問、バイオマス産業都市構想についての答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） ①の今後の連携ですけれども、アミタとの連携は、バイオガス化につい

ては難しいのではないかと。例えば、未利用木質資源の燃料化プロジェクト、あるいは薪ボイラー導入プロジェクト、これらについてはあるかもしれませんが、ガス化については難しいのではないかというふうに思います。これが1点。

2点目は、検討資料の活用ですが、バイオの種類が違ったり、バイオの原料の種類、それから装置が違ったりすると、液肥とか生ごみとかの分別したものとは、そういうものとは違うデータが必要になってくるのではないかというふうに考えます。

その点、いかがでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

これまでアミタのほうと事業計画について検討してまいりましたけれども、ガス化については十分な財政的な負担、それを軽減することができないということで、結果的に難しいという、そういう判断に至ったというものでございます。

確かに、アミタからの提案では、この事業実施は難しいと、そういうふうに判断したところでは。それと、これまで得られたデータにつきましては、今後、情報収集に努めるメタン発酵施設の内容、技術的なもの、そういったものによりまして、使えるデータと使えないデータというものは確かにあると思います。

ただ、生ごみ分別収集につきましては、取り入れをすとなれば、どの程度の生ごみが発生しているのか、そういった定量的なデータは使えますので、そういったものは使っていきたいと、参考にしていきたいと考えております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） やはり、私はそういう装置なり原料が違うと、かなりデータも違ってくると、再度、実証試験が必要になってくるというふうに思います。さらに、都市構想に上げているいろいろな装備に、価格まで全部書いてございますが、あれなんかも装備が変われば、それはもう全然使われないというふうになります。いかがでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

これまでバイオガス事業の計画をつくってきたものに対して、必要となる実証試験をこれまでやってきたものでございまして、今後新たな施設を計画した場合、必要となるデータ、それは新たなものが必要になる可能性はあると思います。それは、必要になった時点でそれに合わせて、再度必要な実証試験は実施をしていくと、そのようになると考えております。

あと、装備……。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進議員に申し上げます。

装備について、もう少し詳しくお願いします。

○4番（三浦 進君） バイオマス産業都市構想に、いろいろな施設とか、あるいは装置とか、委託料とか、そういうの全部書いてあるんですね。これは使えなくなるのではないかということとです。

○議長（早坂伊佐雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

バイオマス産業都市構想の内容につきましては、まずバイオガス、メタン発酵施設、それと木質バイオマスボイラーの導入、それと木質バイオマス燃料の製造という3点を計画に上げてございますけれども、その内容につきましては、今後具体的に詳細なものを詰めていくという、そういう仮定を踏んでいきますので、その仮定で、これまでつくった内容が変わる可能性というのは確かにございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） あくまでもバイオガスのほうのことを聞いておりますが、大変苦しい答弁だというふうに思います。

次に、平成28年2月10日の、加美町バイオマス産業都市構想業務を委託契約をしましたが、このアミタ持続可能経済研究所ですか、それにプロポーザルということですが、何社ぐらい応募があったり、あるいはアミタ持続可能経済研究所を選定した理由、既に聞いているかと思いますが、もう一度ここで確認したいと思いますので、お願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

プロポーザルへの参加業者数は1社です。選定の理由につきましては、これまでの実績、それと業務体制、それとその計画を実施に移せる能力があるかということで、その辺も審査をしていただいたというものです。その審査につきましては、プロポーザル審査委員会、それを立ち上げて、その中で審査をして決定をしております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） 審査委員会の組織編成は、どのようなものだったのでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

審査委員会のメンバーは、加美町の指名委員会、そのメンバーの方々に審査委員会に入っただき、それで審査をしていただいております。あと、政策アドバイザーの東北大学の名誉教授であります新妻先生、その方にも専門分野の知見として入っていただきました。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） この協議は、6回ほど行われているようではありますが、それらについては、議会は全く聞いておらないということのように感じます。

次に、バイオガス事業再開の可能性についてお伺いします。

町長は、バイオガス化事業は休止であり、決してあきらめたわけではありませんと。技術開発が進み、効果的な事業策定が見込まれるまでということと、日本はまだまだ技術革新がおくれている、今後さらなる技術革新が出てくるだろうと、今のところ見通しが立っていないので、先進事例を調査研究するというふうに言われております。

見通しのできない休止は中止と同じだと考えます。どれぐらいの期間が必要だとお考えなのか、お伺いをします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、議員にご理解いただきたいのですが、農水省では日本全国に100カ所、バイオマス産業都市を指定し、バイオマスを推進していこうという中で、加美町も認定をされたということでもあります。

どの地域も、初めての取り組みでありますので、手探りの部分も当然これはあります。いついつまでというふうな計画を立てていても、その計画どおり必ずしも進んでいるというわけではないわけです。ですから、計画の変更というのは、どの地域もこれはあり得るということなんです。

そういった中で、加美町もその1つとして、今、バイオマス産業都市を目指して取り組んでいるということでもありますので、決してあきらめたわけではもちろんないということでございます。

以前にもお話ししました、先ほどもお話ししました、今、一番我々が参考になるモデルというのは、石川県中能登町で稼働しております「いしかわモデル」だろうというふうに思っております。なぜこれが参考になるかと、我々が参考にしたいと思っているかといいますと、下水汚泥、脱水汚泥、これを活用しているということなんです。これも以前の答弁で、私、お話ししたと思いますけれども、当初、加美町としても原料として脱水汚泥を考えておりました。加えて食品残渣、あるいは家畜のふん尿、生ごみというものでありましたけれども、協議の中

で、なかなか脱水汚泥を原料として使うのは困難であるというふうなことで、脱水汚泥については使わないという、原料として使用しないというモデルについて話し合ってきたということだったのでありますが、なかなか町の負担というものが減らないということでありましたので、休止という形をとったわけです。

ちなみに加美町、3つの浄化センターがありますけれども、年間処理費に3,800万円から3,900万円支出しておりますので、これが原料として使えるようになれば、また違う展開が可能ではないかというふうに思っております。

そういった意味から、脱水汚泥を原料として活用している「いしかわモデル」、これは調査研究の対象として、私は対象たるべき施設ではないかというふうに思っておりますので、こういったことを、まずは調査研究をしていきたいと。そういった中で、実現に向けてさまざまな情報を収集しながら取り組んでまいりたいと、そのように考えているところでございます。よろしくご理解のほどお願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） どのぐらいの期間ということは言えないんだろうと思います。さらに、もう一つ伺いたいのは、石川県の「いしかわモデル」というんですか、そのモデルは、アミタのほうでやっているんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

アミタでやっているものではございません。このモデルにつきましては、石川県とそれと金沢大学、あと土木研究所、あと日本下水道新技術機構、それと石川県内の民間事業者、それらが官・民・学の連携で実施している事業でございます。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） 「いしかわモデル」と言われるのは、アミタではないよということでもありますので、今までやってきたことがほとんど参考にならないのではないかというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど課長が答弁したように、生かせるデータというものは、これは間違いなくあります。まず原料の確保ということが大事なわけですから、その中で、生ごみの回収の実証事業、これは私は、大変大事な、貴重なデータを収集できたなというふうに思っております。この生ごみの回収事業といいますのは、原料の確保という意味だけではなく、地域

住民の意識の向上、いわゆるこの事業が、町が単独でやっている事業ではなく、自分たちの事業だと、自分たちが生ごみをきちんと分別することによって、自分たちもこの事業に協力し、そしてエネルギー自給率の向上に自分たちもかかわっていけるんだというふうな意識の向上、それを図る上でも、私は大変大事な実証事業でありましたし、このデータというものは、大変貴重なデータだったと思っております。

またもちろん、液肥、実は「いしかわモデル」は液肥ではないんですね、固形の肥料なんですけれども、こういったことも含めて、これは調査をしていかななくてはならないわけでありましてけれども、しかしながら、このバイオガス化によりできた肥料というものが、化学肥料と全く遜色がないと、そして循環型農業をするために大事なことなんだという、そういった考え方、意識を農家の方々に持っていただいたということ、これは今後、バイオガス化、本格稼働するときに、何といてもやはり、地域住民の方のご理解というのが大事なわけですから、これが得られたということは、私は大変貴重な実証事業の成果だっただろうというふうに思っておりますので、生かせるものは数多くあるだろうと。しかしながら、もちろん当然プラントが変わる、原料が変われば、新たな実証事業というものも、これは必要になりますので、こういったこともきちっと行っていくというふうなことが必要だろうと思っておりますので、ぜひ生かせるものについて、数多くありますので、生かしてまいりたいと思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） ことしの2月に休止の説明があったわけでありましてけれども、これまで、バイオガス事業について、熱を利用した薬用植物の栽培による経済効果、畜産農家のふん尿処理費低減、化学肥料購入費低減、あるいは雇用創出、そういうことによって、約1億1,200万円の間接効果がありますと。よって、トータルで考えると大きな負担にはならないと説明されてきました。この間接効果というものが、2月に休止の説明には一切触れられておりません。これはなぜですか。

○議長（早坂伊佐雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

これまでバイオガス事業の事業効果につきましては、直接効果、それと間接効果ということで説明をしてまいりました。ただ、事業実施をする上で、あくまでも効果として直接効果が見込めなければ事業の実施は難しいのではないかという、町内での打ち合わせ、そしてまた常任委員会、全員協議会の席でのご指摘もございました。

そういった関係で、直接効果が見込めないということで、最終的に施設整備、それと実証事

業の休止に至ったわけですが、確かに間接効果として、そのような説明はしてまいりました。ただし、それはあくまでも十分に利用できた場合の効果でありまして、それを完全に効果として見込むことは難しいだろうという、そういう判断もございました。その関係で、その際の説明としてはいたしませんでした。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） これまで「善意と資源とお金が循環する、人と自然にやさしいまち」を目指しというふうに来て、間接効果があるよということを言い、非常に前のめりになってやってきたのではないかと、前のめりって失礼しました、一生懸命やってきたということになります。こういうことについて、間接効果、直接効果、いろいろあるでしょうけれども、こういう薬用植物栽培とか、間接効果をつくるための施設整備なり何なり、これらの検討はやってきたんでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

間接効果として、薬用植物の栽培とかそういったものにつきましては、プロポーザルで選定をしたアマタ株式会社より、いろいろとご提案をいただき、それによってどれだけの事業効果があるかということは提案をいただきましたが、それに係る直接的な投資額、そのような金額については、その時点では具体的に積算等はしておりませんでした。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） いろいろ栽培するのに、バイオガスプロジェクトのテーマということで、エネルギーをいかに創出するか、いろいろありますけれども、乾燥野菜とか、灯油代、野菜何とかなんて、いろいろありますが、そういう装置をつくるのに、約1億円ぐらいかかるのではないかというような話もちらっと聞いたことがあります。私のところにも、何度かアマタの社長なんか来て、一生懸命説明しておられますけれども、私がバイオガスの問題について、一般質問についても全部内容を知っていました。そのぐらい、神経をとがらせてやっていたように思いますけれども、その問題についてはそこまですて、町は、民設民営なのか公設民営なのか、いずれの場合でも、国の補助金の補助率などは事業の検討当初に確認できたと思いますが、休止決定の時期が相当おくられています。2年もかかっていると。そういう補助金なんか確認できた時期はいつだったのか。また、ことしの2月まで休止決定がおくれたのはなぜなのか、その理由をお聞きします。

○議長（早坂伊佐雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

補助事業につきましては、民設民営、それと公設民営、その検討が始まった時点で補助率等は把握はしておりました。ただ、その施設の内容によって補助金等補助対象になる、ならないの、そういった施設の分類もございますので、全体的な補助率はわかるものの、補助金額の算定には至っていなかったというのが実際でございます。

決定時期がおくれたということですが、これまで事業実施に向けて、初めてのことで、ということもありまして、手探りの状態でいろいろ検討して、何とか実施をしたいということで、ぎりぎりまで協議を重ねてまいりました。

それで、町が目指す「善意と資源とお金が循環する、人と自然にやさしいまち」の実現に向けまして、ぎりぎり検討してきた結果、そしてまた、この事業の内容ではとても難しいという最終的な判断が必要だったために、これまでおくれたという状況でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほども、私、説明しましたように、平成28年度、平成29年度は、アマタグループあるいはアマタ持続可能経済研究所と委託契約を結びまして、事業を行っておりましたので、それが完了して以降、平成30年度の当初、きちっとした話し合いの場を持って円満に協定を解消したということでもありますので、決して遅くなったということではありません。今、課長が言ったように、きちんと2年間きちっと検証し、その上で円満解消したということでもありますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） どんな事業も、始める場合は事業の目的と効果、事業方式、委託先、あるいは経費見積もり等を、全般予算の中で身の丈に合った事業を進めることが大事だと考えます。よって、こういう経費見積もりは一番最初に来るのではないかと思います。そういうことで、おくれたというのは、ちょっと私、考えられないんですが、その辺はいかがでしょうか

○議長（早坂伊佐雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

バイオマス産業都市構想策定時におきまして、このバイオガス事業に係る経費につきましても、概算で算定はしておりました。しかしながら、その時点で活用すべき下水道で、それとし尿浄化槽の汚泥、それと生ごみ等の活用を考えておりましたが、事業を進める中、いろいろな関係機関との協議も含めまして、取り入れるべき予定をしていたものが取り入れることができなくなったということがございまして、収支関係が厳しくなってきたと、そういう検討の経過

がございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） バイオマスガス化事業に要した経費についてお伺いします。

先般、一般質問か何かにて答えて、平成28年、平成29年度合わせて1,770万円とお聞きしました。平成28年度決算では、1,281万9,000円が計上されています。平成29年度の経費は幾らでしたか。事業項目ごとの決算額をお願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

平成29年度バイオガス化事業に係る経費でございますが、需用費、消耗品費関係ですけれども、それが4,838円、そして委託料、これが契約別に5項目ございますけれども、小型メタン発酵システムの管理運用、メタン発酵消化液の散布・普及実証試験、それと生ごみ分別回収実証試験等々の委託料が753万9,100円になっております。総額、平成29年度のバイオガス化事業に係る経費は754万3,938円です。そのうち、補助金として228万8,000円、一般財源として525万5,938円という財源内訳になってございます。

それと、平成29年度、これはまたバイオガス事業とは関係ございませんが、バイオマス産業都市構想で視察等も実施しておりますが、それらの経費で9万8,340円と、その金額を支出してございます。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） 平成29年度は753万何がし、さらにかかっているということですので、この間の答えとは若干違うと、2,000万円を超しているというふうに思います。これについてはいかがですか。

○議長（早坂伊佐雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

前回お話しした資料に基づいて、現在、お話をしておりますが、平成28年度におきましては、バイオガス化事業につきましては1,016万6,676円、平成29年度につきましては、先ほど言いました754万3,938円ということで、合計は1,771万614円という金額でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） 産業都市構想を含めて委託料ですから、全部言いますと、その委託料が311万3,000円、発酵消化液の実施委託料が230万円、それから小型メタン発酵システム普及啓発ですね、742万6,000円、こういったのを全部かかると2,000万円以上になるという、私の計

算です。これは後でまた確かめたいと思いますので、これはもうこれでいいと思います。

次に進みますが、バイオガス化事業におけるリスクについて、京丹後市における漏水事故についての情報はアマタからあったのか、あったのであれば、その時期はいつか。また、同様なリスクの説明があったのかどうか、お伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

京丹後市の事故につきましては、アマタからの報告はございませんでした。こちらでホームページを確認し、事故の状況を知ったというのが実際でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） これ、信用を失墜するようなアマタの行動だと思います。これは、平成29年5月に発生しているんです。そしてこれを支払えないから、修復するのに莫大な金額がかかるので、平成29年度末で閉鎖するというふうに京丹後市では言っているわけです。

それにかえて、指定管理者のアミタは、ホームページで、営業業績に及ぼす影響は軽微であるというふうにしているわけです。公設民営であったと思いますから、それは仕方ないことですが、加美町において、このような事故が発生すれば深刻な事態になります。各市の危険による不測の事態を、損害を最少の費用で効果的に処理するための経営管理手法をリスクマネジメントと言われていますが、加美町は、このことについて検討したのかどうか。あるいはアマタとの間でこのような話し合いが行われたのかどうか、お伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） リスクマネジメントというお話ですけれども、当初、バイオガス事業につきましては、下水道汚泥、それと、し尿浄化槽、汚泥、それと生ごみという3つを取り入れる事業として始まっております。しかしながら、協議の過程におきまして、し尿汚泥につきましては組合の条例で決まっておりますし、万が一、そういった故障が発生した場合、急に受け入れることはできないという、そういったこともございまして、それでそういったリスク等も考えた上で、その導入を断念したという、そういうものであります。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私のほうから補足を。そもそも京丹後市のプラントですけれども、ちょっと私、今手元に資料がありませんので、明確には言えませんが、共同事業としてからスタートしたわけですね。毎年アマタが途中から委託を受けて管理をしていたんだと思いますけれども、大分老朽化していた施設でありまして、かなりの累積赤字を抱えていたというふうに報道

にはあったと思います。大分老朽化しておりましたので、そういった漏れというふうなことも起こったのだろうというふうに思っております。

もちろんですから、そういったこともあり得ますので、トータルでそういった情報をもとにトータルの判断として、当然それこそがまさにリスクマネジメントの一部でありますので、今回の事業については休止をしたということでありますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） NEDOの事業として実施したものでございます。京丹後市のプラントはですね。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） 余りすっきりしない回答であります。この事業は、莫大な金額がかかるわけですから、しっかりとしたこういう話し合いを持たれるようお願いしたいと思います。

次に、加美町とアマタグループでパートナーシップ基本合意協定、先ほど町長からも説明がありましたけれども、平成29年3月1日に締結されました。バイオガス事業計画に向けた極めて重要な一歩になる契約だったなというふうに思いますが、この協定では、アマタグループは締結後速やかにバイオガス化事業の構築と運営を目的とした会社を設立することになっております。町とアマタの協議が最終段階になり、事業計画を加美町議会に図られる直前まで来たのではないかというふうに考えられます。

まず1点は、この協定の提案者は加美町なのかアマタなのかどちらか。2つ目は、加美町とアマタがバイオマス事業計画に至る調整が不十分のまま、この協定を結んだのではないかというふうに思われますが、そのことはいかがでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

この協定につきましては、アマタ側からの提案ということになります。この協定の持つ意味といいますのが、パートナーシップ協定ということで、共同で事業を営むことで大筋で合意したという意味合いでございます。詳細や具体的な内容につきましては、その後の検討協議を行いながら決めていくというものでありまして、詳細なものについて決めたものではありません。

それで、この事業を進めるに当たりましては、新たな事業の実施契約、それを締結をいたしまして、その後に事業を実施をしていくと、そういう流れになってございます。この事業の契約に際しましては、あくまでも議会の議決をいただいた後に締結をするという、そういう内容になっておりまして、その契約自体はいまだ締結はしておりませんでしたので、まだまだ事業、

最初の段階でお互いの意思を確認し合ったという、そういう意味の協定になってございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） この協定については、円満に解決したと町長がおっしゃられておりますが、基本協定締結後に、バイオガス事業の休止について打ち合わせが行われていたようであります。この打ち合わせでは、町長は「提案のあった計画では町の負担が大きく、議会からも理解が得られない。検討が必要である」と、町の補助申請の見送りを説明されたと、こういうふうにあります。

アミタの佐藤代表取締役は「今後半年の間に納得してもらえるスキームを探す。町負担5,000万円ではできない。1億円ぐらいの負担になる」などの発言が記録されています。大変厳しい交渉をしているということがわかりますが、この時期に、平成29年度着手、平成31年度稼働を目指すという町の方針は転換するわけです。そして、民設民営から公設民営への町の方針を転換するわけですが、こういう事業の推進が順調でなくても、このような状況をしっかりと町民や議会に説明すべきであったと思いますが、どうして説明されなかったのか。町民や議会に説明されることによって、協働の実というものを上げることができるというふうに私は考えますが、なぜ説明されなかったのかお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

このバイオバス化事業につきましては、平成29年2月27日の全員協議会で説明をいたしておりました。その後、3月末に再度、全員協議会におきまして説明する予定でございましたけれども、なかなか事業費の圧縮に至らず、それで提案も難しいということで、この3月末に予定していた全員協議会への提案はいたしませんでした。

その内容につきましては、アミタ株式会社の社長さんといろいろお話をしまして、それで現在の計画では進めないということで、アミタのほうから再度計画を練り直しを行って、その後に納得できる提案をしたいと、そういう申し出がありました。それで、平成29年度におきまして、そのあたりの事業計画をアミタ側で詰めまして、いろいろ提案はあったものの、やはりこちらとして納得できる、実行できる金額ではなかったということで、その上でことしの4月10日、再度アミタの社長さんと打ち合わせをし、施設整備並びに実証試験を休止したという、それでお互い合意の上、基本協定を解消したという、そういう流れでございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） さっきの佐藤社長の説明が、5,000万円ではできない、1億円ぐらいの

負担になる。当初は、10トンで1億4,000万円ですか、15トンで1億7,000万円、これが5,000万円という申し出、あるいはアミタのほうでは1億円ぐらいだったらいいのかなというふうな話し合いというのは、何か井でも、ものすごいでっかい井勘定になっているというふうに思いますが、その辺のところはどのようにお考えでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 町で公開した報告書に基づいてお話をされていると思いますけれども、まず、私は一貫して言っていますことは、これは持続可能なモデルをつくっていきましょうよと。加美町のためだけではなく、ほかでも扱える、やめたとしても横展開できるような持続可能なモデルをつくっていきましょうよということを、私は終始一貫、アミタのほうにはお話をしているわけです。

ですから、自治体の多額な負担のもとに行う事業というのは、これは持続可能な横展開できるモデルではありませんよということを、何度も私はお話をしているということですね。そういった中で、どのようにしたら自治体の負担を圧縮できるかということで、アミタからもさまざまな提案があったということなわけです。

その中で、民設民営というお話を最初いただきましたが、民設民営ですとどうしても初期投資、施設整備に対しては国の補助率は2分の1であると。当初の投資額というものを、後から町が委託料などで、指定管理料などで負担していかなくちやないということで、多額の負担が生じるということでありました。

当初はそういったご説明を皆さん方にもしたわけでありましてけれども、アミタのほうから、公設民営という提案がありました。このことは、議会の皆さん方にもお話ししたと思っておりますけれども、このことによって、補助率が3分の2にふえると、当初ですね、施設建設等の。このことによって、大幅に自治体のその後の後年の負担が削減されると、圧縮されるというふうなお話を頂戴し、そうすると五千数百万円ぐらいの負担になると。町のほうから、それでも毎年五千数百万円の負担では、これは継続できませんと。まだまだこれは持続可能モデルになっていないということを申し上げたわけでありまして。

その後、アミタのほうから有効な提案というものがありませんでしたので、先ほど申し上げたように、持続可能なモデルが示されない以上、これは町としても取り組むわけにいかないということで休止をし、そのことについて協定の解消という合意にも至ったということでありまして、ご理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番(三浦 進君) 昨年、先ほどから話に出ていますとおり、生ごみ分別実証試験や液肥実証試験が行われておりますが、その結果をアマタ株式会社は加美町の取り組みについてというパンフレットを5枚ほど裏表、作成をして町民に配っております。町はどのような広報、報告を町民に行ったのかお伺いしますが、ある区長さんは、電話一本しか来ないよというようなことでありました。今後もさらに協力を得るためには、しっかりした広報が必要ではなかったのかというふうに思いますが、やっていたら別ですが、町民に対してどのような説明をされたのかお伺いします。

○議長(早坂伊佐雄君) 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長(三浦勝浩君) 協働のまちづくり推進課長です。

生ごみ分別実証試験の結果につきましては、参加をいただいた一般家庭の方々に集まっていたいただき、その結果について説明をいたしております。実施した際の全体の可燃ごみ、そしてそれに含まれる生ごみ、そして異物の混入率、そういったものも説明をしております。

開始前につきましても、そういった生ごみ分別実証試験を開始をするということで、協力をいただく方々に集まっていたいただき、どのように分別をするのかと、そういったことを一通り説明を行い、理解した上で実証試験に参加をしていただきました。その結果についても説明したというものであります。

あと、液肥の散布実証試験につきましては、散布後の状況につきまして、ご協力をいただいた農家、事業者の方々に集まっていたいただき、その中でその効果について説明をいたしました。

あと、区長さんから電話一本しか来なかったというお話ですけれども、実は、こちらからファクスでもいいよというお話がありまして、ファクスは流しておりましたが、それにちょっと気づいていただけなかったということが後で判明をいたしまして、その後、改めて文書を持参し、それで配っていただいたということでございます。以上です。

○議長(早坂伊佐雄君) 三浦 進君。

○4番(三浦 進君) このような試験を行う場合には、説明を、終わった後もしっかりやっていただければと思います。やっていたのであれば、それはそれで結構であるというふうに思います。

次に、平成30年4月10日、ことしの4月10日、町はアマタとバイオガス事業休止について打ち合わせを行いました。その報告書によりますと、町長は、財政負担の大きさから議会の理解を得られず、やむを得ず休止に至ったと記載されています。その前の2月に事業休止を議会に報告されたのは町自身であって、議会は事業休止については判断していないわけでありませ

町長発言にそこがあると思いますが、どうでしょうか、お伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 4月10日の件ですね。当然、我々も、どの事業もそうですけれども、事業を進めるに当たって議会の皆さん方がどういったお考えを持っていらっしゃるか、町の提案についてご理解いただけるのかどうかということは、さまざまな形で皆さんからお聞きをしたり、状況を把握したりということをしているわけですので、当然、この経費について、議会の皆さんから何度も指摘いただきましたので、町が負担する経費についてですね、ですからそういうことを受けて、とてもこのような額の毎年の負担では、これは当然議会に諮っても、これは理解が得られるものではありませんよという趣旨で社長にはお伝えをしたということですので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） 町長はしっかりと議会をそんたくしているなというふうに思います。4月10日のこの同じ日の打ち合わせで、アミタの社長は、バイオガス事業単体では経済性がないと。それから、今後また機会があれば実現できるモデルを提案したい。あのとき、バイオガス事業の休止があったからよかったと、数年後言えるようになればいいと、注目すべき発言だと思いますが、このことについて、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 最後のところだったですかね。ここですかね。注目すべきといいますか、いわゆる先ほど申し上げたように、アミタとしてもやはり、持続可能なモデルをつくりたいという思いが当然あったわけですね。でなければ、他の地域でこういった事業を展開していることも、これはアミタとしてもできないわけですから、当然のことだと思っております。

ですから、アミタとしても持続可能なモデルをつくるための努力は当然やってきたということですね。ですから、この2年間の取り組みというものが、アミタにとっても、これは無駄ではなかったし、無駄にしたいくないと。町にとっても一緒です。この2年間のさまざまな実証事業等を通して、今後、バイオマスの持続可能なモデルをつくっていきたいというふうな思いを社長は語ったものだというふうに私は理解しております。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） 4月、5月に各地区で町政懇談会が行われましたが、休止に至った経緯とか、その理由について、何の説明もしておりません。このような重要な問題は、説明されないというのは理解できません。説明しなかった理由はなぜなのか、お伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 町民への説明というものは、私はこの場こそ非常に大事な町民への説明の場だと思っております。ですから、今回三浦 進議員がこういった大変大事なご質問をしていただいたということは、私はうれしく思っているところです。ですから、まさに議員にお答えしているということは、町民の皆さんにお答えをし、説明をしているということだと、私は理解しております。

町政懇談会は、限られた時間でございます。今回の目的は、1つには、今加美町が進めている地方創生の事業について、町民の皆様方にご説明をすること。そして、各小学校区単位の人口シミュレーション、そしてその人口シミュレーションに基づいて人口の減少に歯どめをかけるための地域運営組織について説明することが主な目的でした。

ですから、これから少子高齢化の時代、持続可能な町、持続可能な地域をつくっていくためには、町主体となった地域創生の戦略に加えて、小学校区単位、住民主体の戦略、これをあわせてやっていかなければ、この少子超高齢化の時代を乗り越えていくことはできないと、そういったことを町民の皆様方に理解していただくというふうな明確な目的を持っての町政懇談会でしたので、あえてご質問がなければ、このことについての説明はいたしませんでした。

今、大事な質問をしていただきましたので、こういった形でご説明をさせていただいているところでございます。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） こういう懇談会などでは、問題点を提起しないと、なかなか質問が出ないものなんです。こういうときは、しっかりとこちらから、行政のほうから説明する必要があったのではないかとこのように思います。

ガス化事業はやむを得ず休止とはいえ、検討不足といえますか、または事業に対する認識不足により休止に至ったと思われまます。平成28年2月以降、2年間にわたり、時間と多額の経費をかけて、ことし2月になって、今後は調査研究に移行するという振り出しに戻ったのでありますから、事業としては一歩も進むことができなかったこととなります。極めて残念であります。

ガス化事業については終わり、次の質問に移ります。

2問目は、国立音楽院の現状についてであります。

国立音楽院は、創立2周年になりますが、応募状況は依然として低調であったと考えます。このことは、町民の大きな関心事となっておりますので、国立音楽院の現状と今後の町の施策

について、以下の項目のとおりお伺いします。

- ①昨年度の卒業生数とその動向は。加美町への定住者あるいは就職者数。
- ②今年度の入学者数と現在の学科ごとの在籍者数。その評価はどのようにお考えでしょうか。
- ③在校生の住民登録者数は何人ですか。
- ④昨年度の町の国立音楽院の募集のため、同行訪問した学校数はどのくらいになりますか。
- ⑤来年度に向けた募集の方針はどうでしょうか。

以上お伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、国立音楽院関連のご質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目、昨年度の卒業生数とその動向についてであります。20名の学生のうち6名が卒業されました。この方は1年間のコース、専門部に在籍しておりまして、全て社会人の方、既にお仕事などをお持ちの方でありました。このうちお二人が加美町の方でありましたので、ほかの方々も、皆さん通学できる範囲内にお住まいの方でしたので、特に卒業後加美町に定住されたという方はおりませんでした。

動向ですけれども、それぞれ先ほど申し上げましたように、既にお仕事を持っていたりということがありますから、それぞれのお仕事に生かされたりということだろうというふうに思っております。

また、国立音楽院としては、この方々が皆さん福祉関係のことを学ばれた方ですので、本人の希望によりまして、国立音楽院宮城キャンパスの講師が主宰する音楽療法の現場実習などを継続して、これは無償で提供しているんでありますけれども、現場研修などを行っている、継続して学んでいる方がいらっしゃるようであります。

また、町内在住の方で長年スポーツ少年団に携わっている方でありまして、この方は、これまでの経験に音楽という要素を入れまして、スポーツリトミックという新しいプログラムを開発をし、国立音楽院を会場にして、5月に体験会を2回開催したというふうにお伺いしております。

ですから、それぞれ6名の卒業生が1年間学んだことを生かしている、あるいは継続して勉強しているということのようでございます。

今年度の入学者数と現在の学科ごとの在籍者数ということでありまして、今年度、4月時点で18名でありました。昨年度が17名だったでしょうか。現在、30名の方が在籍をしております。学科ごとの内訳であります。ピアノ調律科4名、昨年はゼロでしたが今年度は4名

と。それからバイオリン製作科が3名、ギタークラフトリペア科が3名、管楽器リペア科が12名、音楽療法学科が3名、アーティスト科が2名、高等部が2名、専門部が1名となっております。今年度全ての学科に入学者がいる、生徒がいるという状況になりました。

在学者数の評価ということでもありますけれども、基本的に30名の方が音楽を仕事として、将来仕事をしたいという志を持って入学していらっしゃるということ、学んでいらっしゃるということ、これは私は評価すべきだろうと。ゼロだったわけですから、30名がいるということは、大変素晴らしいことだと思っていますし、素晴らしいのは中身ですね。先ほど申し上げたように、全学科で生徒さんがいらっしゃるということ。それから東北6県、各県から生徒さんが入学しているということ。これが非常に素晴らしい。それから専門部、昨年度6名でしたが、今年度1名です。いわゆる1年間で修了する方といたしますのが、6名だったのが今年度は1名ですから、フルタイムで学んでいる方がふえてきたということでございます。

学生数が昨年と比べますと20名から30名、それから加美町にお住まいの方が、次の3点目と関係してきますけれども、14名から26名にふえているということ、これも私は大きな成果だろうと思っておりますので、爆発的にふえているわけではありませんけれども、着実に上向きになっているんだらうというふうに評価をしているところでございます。

3点目の在校生の住民登録者数でありますけれども、在籍者30名のうち15名の方が加美町に住所を有しております。加えて4名の方、住所は移しておりませんが、4名の方が加美町にアパートを借りて、これは三浦議員が一番ご存じだと思いますけれども、お住まいですから、19名の学生さんが住んでいらっしゃる。加えて、講師の方がお住まいですから、合計26名加美町に住んでいただいているということでもありますので、これも非常に大きな、私は効果だらうというふうに思っているところでございます。

4点目の同行訪問した学校数でありますけれども、昨年度、これもご質問にお答えしたんですが、平成29年度は宮城県内22校、山形県13校計35校を訪問をし、進路指導の先生あるいは音楽の部活の顧問の先生、あるいは校長先生等々とお会いをしたところでございます。

また、仙台、これは学校訪問ではありませんけれども、仙台にあります山野楽器店を会場に、4回説明会を国立音楽院のほうで開催しましたので、その際、町からも担当職員が出席をしまして、町の宣伝なども行ったところでございます。ここににつきましては、35名参加をして、3名そのうち出願をしたと聞いております。

そのほか、オープンキャンパスとか、それから体験講習会などを国立音楽院のほうで開催をし、9回開催したと聞いておりますけれども、99名が参加をし、そのうち3名が出願したとい

うふうにも聞いております。

こういった形で、国立音楽院でも積極的に募集活動をしておりますし、町も協力できる範囲内で協力をしているところがございます。

5点目の募集の方針でありますけれども、この募集は、あくまでも今申し上げたように、主体は国立音楽院ですので、国立音楽院が、それは当然方針を決めて行っております。町が決めることではありません。しかしながら、町としましては地方創生の一環として取り組んでいる事業でありますので、要請があれば、これは学校訪問に同行したり、説明会に出席をして町のPRをしたりということをしていただいているところがございます。

また、ラジオ等でも音楽のまちづくり等々についてもPRをしているところがございますので、先日、うちの職員がある学校に訪問しましたら、ラジオで聞いていますというふうなことをおっしゃっていただいたようですから、こういったこともじわじわと効果として出てきているんだろうなというふうには思っているところがございます。

いずれにいたしましても、この学校訪問などを通して進路指導の先生方と顔の見える関係を築いていくということが大事だと思っておりますので、国立音楽院がきちっとした募集、方針のもとに、今、活動しておりますので、町もできるだけの支援をしてまいりたいと、そんなふうを考えているところがございますので、ぜひこの募集につきまして、やはり多くの皆さん方、議員さんも含め町民の皆様方も、我が町にこういった国立音楽院があつて、こういったことを勉強できるんだよと、東北で唯一、ここでしかそういった勉強できませんよということを大いにPRしていただけるとよろしいのかなと思っておりますので、よろしくご理解、ご協力のほどをお願いいたします。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） ことしの入学者数は去年よりも少ないわけでありますから、やはり地方創生でやる以上は町もやらなければいけない、募集をしっかりとやらなければいけないと思いますが、これは国立音楽院自身の募集努力が必要であつて、その募集努力が十分なのかどうかということについて、お答えを願いたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 入学者数は、実は4月時点で昨年は17名でした。後からふえましたので20名。ことしは18名ですので、4月時点では1名多かつたということでありまして、今年度については、前にもお話ししましたように10名以上の、実は不登校をお持ちの親御さんたちからの問い合わせというのもありまして、やはりまだ寮が完備されていないということが一つ

のネックになって入学されなかったという方々もいらっしゃるようにも聞いておりますので、この辺は国立音楽院のほうも考えているようでありますので、今、1カ所、旅館を寮がわりとして一部学生そこに住んではいらるようでありますけれども、やはりそういった体制づくり、広報活動、PR活動に加えて、そういった体制づくりということも必要だと思っておりますので、町としても側面から支援をしながら、そういった体制づくりに音楽院としても取り組んでいただきたいというふうに思っているところでございます。

先ほど申し上げたように、大分さまざまな体験会、それからイベント、ロックフェスなども、昨年、バウホールで開催しまして、若者たちが、私も初めて見る光景でしたけれども、スタンディングオベーションではないんですけれども、立ってハンカチを振ったりとか、大分多数若者たちが来ていましたから、あれも全て国立音楽院の経費、大分かかっておりますでしょうけれども、経費でやっておりますので、さまざまな形で広報活動は行っておりますので、なお、我々としてもできるだけ協力をしながら、入学者の増に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っているところであります。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） 最後の質問になりますが、地方創生の意義からして、加美町は募集をしっかり集めて、そして所期の目的を達成することが重要だと思います。先ほど、これは音楽院が主体なんだと言われますけれども、もし来年の募集目標等があれば、目標とその決意をお伺いしたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申しましたように、あくまでも方針、目標等々は国立音楽院が決めることでありますから、私のほうからそれを上げて決意表明するというのは、ちょっと筋が違うんだろうなというふうに思っております。

ただ、国のほうで、このことをきちっともちろん国のほうに報告をしております。国のほうから、先日、内閣府の地方創生担当との意見交換をしたわけでありまして、この事業について、大変お褒めいただきました。地域資源の活用、人の流れ、仕事の創出をそれぞれ結びつけており、地方創生のあるべき姿として大変評価しているということでありました。当然、計画との開きは今はあるけれども、持続可能なシステムづくりを目指して頑張ってくださいというふうなことであります。

これはもうゼロからスタートですから、一気に結果が出るというわけには、恐らくいかないんだろうと。やはり助走期間というものが必要でしょうと。三浦 進議員におきましては、か

つて自衛隊においてミサイルとか、そういったご専門でしたから、ミサイルはかなりの角度でぐっと上に上がりますけれども、むしろまちづくりは、ミサイルというよりは旅客機というふうなイメージを持つべきだろうと。いわゆる長い助走路が必要なんですね。助走して行って、そして飛び立って安定的な飛行を続けるという、こういったことが大事なんだと思っていますので、今の時期は、まさに助走期間だろうと。

ただ少しずつ、先ほど申し上げたようにいい方向には行っていると、私は思っておりますので、ただこれが、早くやはり安定した飛行につながるように、町としても努力していきたいし、国立音楽院のほうにも、さらにそういった三浦 進議員のお考え、ご意見もお伝えをして、なお一層頑張ってくださいというふうに思っております。以上です。

○4番（三浦 進君） 終わります。

○議長（早坂伊佐雄君） 以上をもちまして、4番三浦 進君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、午後12時30分まで休憩といたします。

午前11時31分 休憩

午後 0時30分 再開

○議長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ再開いたします。

次に、通告2番、3番早坂忠幸君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔3番 早坂忠幸君 登壇〕

○3番（早坂忠幸君） それでは、議長の許可を得ましたので、1点目の各種事業の検証について質問します。

前回もなんですけれども、12月だったんですけれども、お昼ご飯明けということで何か2回になりましたんですけれども、始めます。

きのうの新聞では、加美町が大きく取り上げられていました。私、これからする質問も、新聞報道によるものが何件か出てきます。よろしく願います。

昨年の9月定例会では、平成28年度一般会計歳入歳出決算認定が否決、本年の3月定例会では、平成30年度一般会計予算の修正案が全会一致で可決され、さらに附帯意見が3件の事業になされました。また、レンタサイクル事業の利用低調が新聞報道されるなど、町が実施している事業が低迷状況にあります。

これまで議会等から指摘されてきた事業について、先ほど4番議員も検証について質問されていましたが、これらの事業について、町では当然検証をしてこられたと思いますが、

その結果はどうだったのか。また、その打開策について、そして今後どのように進める考えなのか、下記事業について伺います。

1つ、国立音楽院について。これは、先ほど4番議員に答弁していますので、私のほうでは質問だけさせていただきますので、答弁は省いてもらって結構ですので、よろしく願いします。

2つ目、中新田地区商店街活性化拠点整備事業について。

3つ目、モンベル（アウトドアランド形成事業関係）について

最後に中新田公民館整備についてです。

以上、よろしく願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、午後最初のご質問、早坂忠幸議員のご質問にお答えをさせていただきます。

いろいろとご心配をいただいておりますが、職員も一丸となって事業に取り組んでいるところでありますので、ご理解いただきたいと思います。

各種事業が低迷状況にあるというお話でありましたけれども、私、大変楽天的な人間なものですから、余り低迷とは考えていませんので、低迷といいますのは、よろしくない状況がずっと続くと、そこから脱却できないということが低迷という意味なんです。各種事業、スタートしたばかりでありますし、先ほど三浦議員にもお話したように、今は助走の期間だろうというふうに思っておりますので、滑走路をずっと走っていたのでは困りますけれども、少しずつ私は離陸をし始めているんだらうというふうに思っておりますので、成果が出てきているというふうには感じているところでございます。

国立音楽院については、先ほど申し上げたことでほとんど言い尽くしてはいるわけでありましてけれども、この地域創造大賞あるいは総務大臣賞、同じものですがけれども、これの受賞理由も、一番最初に掲げられているのは音楽学校の誘致ということですので、大変このことについては評価していただいていると。また、地方創生の担当の方々にも、大変これは地方創生にかなった事業だということで評価していただいているということですので、皆さん方の期待に応えるべく、これからも国立音楽院を支援しながら進めてまいりたいと思っております。

ただ、支援といいましても、財政的な支援というのは全く、今も行っておりませんし、考え

ておりません。今現在、3年間は190万円、税を入れますと205万円の賃料をいただいておりますし、これは電気料も込みではないかと誤解されていらっしゃる方もいるようでありますけれども、電気料、ガス代、こういったものは別途、町のほうで徴収をして雑入に入れておりますので、それは別として、賃料として190万円に税で205万円と。4年目からは300万円に消費税、324万円というものを徴収することにしておりますので、財政的な支援というものは、今後とも考えておらないところでございます。

しかしながら、多くの学生が入学するように、そして町に住んでいただけるように支援してまいりたいと思っております。

ちなみに、26名現在住んでいらっしゃるんですけども、なかなか1つの企業、これも大きな意味では企業の誘致なんですけども、企業誘致だからといって、新たに26名が町に住んでいただくということはないケースなんです。そういった意味からしますと、非常に大きなインパクトのある、私は事業であるというふうに思っております。今後とも、ご理解、ご支援のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

それから、2点目の中新田地区商店街活性化拠点整備事業につきまして答弁をさせていただきたいと思ひます。

4月13日の全員協議会においてご説明しましたが、今年度は中新田地区中心商店街の活性化を目的として、域内の活動人口、関係人口、交流人口を増大させる施設の整備を推進するため、中新田地区商店街活性化拠点整備推進委員会を設置し、施設の内容や人などについて、関係する方々や広く町民の方々からの意見をまとめ、町において新たな整備計画案を作成する方向で進めております。

5月17日に中新田地区商店街活性化拠点整備推進会議を開催し、中新田地区商店会等各種団体等からご推薦いただきました14名の方々に委員の委嘱をいたしたところです。推進委員会では、第1回目ということで、これまでの経緯と推進委員会の設置の目的をご説明させていただきました。推進委員会は、5回の開催を予定しており、次回から施設の管理運営や施設内容、整備内容などの基本方針について検討することとしております。

皆様方からのご指摘がありましたものですから、当然のことですけれども、答申をいただいと、それから予算化というふうな段取りで考えているところでございます。

3点目のモンベル（アウトドアランド形成事業関係）についてでございます。

モンベルにつきましては、平成27年度登録したモンベルフレンドタウン、そして平成28年度登録しましたジャパンエコトラック、「鳴瀬川・薬菜山」という名称で登録しているところで

ございます。

現在、モンベルは82万人の会員を要しておりまして、こういった方々に町の情報を、必要としている方々に提供できるという、インターネットを通して、ホームページを通して、あるいは全国にあります百数十のモンベルストアを通してお伝えできるということは、大きなことであろうというふうに考えているところでございます。

アウトドア形成事業を進めるに当たりまして、地方創生交付金を活用させていただいております。平成28年度にアウトドア形成調査業務とレンタサイクル及びスノーシューの購入、そして平成29年度は調査業務報告書に基づき、アウトドア人材育成事業や、カヤック購入とスノーシューコース設営を行いまして、秋、冬とアウトドアイベントを開催しました。地方創生の推進交付金を活用させていただいて実施をしたところでございます。

平成30年度におきましても、地方創生推進交付金を活用しまして、人材育成と購入した物品の有効活用に取り組む方針であります。

先ほど、新聞報道でレンタサイクルのレンタルが低調であるというふうなお話でありましたけれども、昨年4月より加美町振興公社にお願いしまして、4カ所で貸し出しを行ってまいりました。レンタル事業を始めました平成29年4月から平成30年5月末までで、延べ174台のご利用がありました。その中の1カ所であります交流センターについては、貸し出し実績がないということでもありますので、レンタルサイクルの配置がえを進めるというふうに考えております。これも、初めての事業ですので、こういったところにニーズがあるか、こういったところに設置すれば効果的に借りていただけるのかというふうなことも、この1年間である程度把握できましたので、配置がえも進めると。それからやはりPR方法、運営方法の改善なども必要だろうと思っておりますので、運営母体であります振興公社と詰めているところでございます。

その他、カヤックについては14件、スノーシューについては36件の実績でありました。カヤックにつきましては、町内の各イベント会場に簡易プールを持ち込むなどして、町内でカヤックのレンタルができることのPRを進めていきたいと考えております。スノーシューにつきましては、昨年設定を行いましたスノーシューのコース、こちらのほうの周知ということが、これからですので、早い時期からPRを行いまして、冬期間、荒沢自然館の周辺のコースでありますけれども、誘客に努めたいというふうに考えているところであります。

また、レンタサイクルについては、やくらいに関しては大分連休中も貸し出しがふえたということでもありますので、徐々に浸透していくことによって利用者もふえていくものだろうというふうに考えております。

また、4月5日にオープンしましたボルダリングパークやくらいWALLにつきましては、5月末の時点で会員数が968名、来場者数は4月が704名、5月が875名、計1,575名という好スタートを切ったところでございます。6月2日に開催されました、やくらいカップでは、104名の選手が出場いたしました。大変盛り上がりました。選手の数で104名ですから、ご家族、応援団を加えますとかなりの数になったと思っております。今後も施設のPRなどを継続的に行いまして、やくらい地区の他の施設などとも連携を図りながら、さらなる集客に努めたいというふうに考えているところでございます。また、やくらいカップにおきましては、振興公社のほうでおにぎらずとか、メンチカツバーガーとか、さまざまなものを販売をしたわけでありまして、全て完売ということでありましたので、そういった面での経済効果も、これはあつただろうというふうに思っております。また、7月28日には、東北地区大会、東北総体のボルダリング競技が行われますので、既に東北各県から選手たちが練習に来ているというふうにも聞いておりますので、大きな盛り上がりがあるだろうというふうに期待をしているところでございます。

こういったことを通して、今申し上げたようなお弁当等々の販売なども実績として上がっておりますし、また町内を走るロードバイク、皆さんお気づきだと思いますけれども、確実にふえておりますね。そういった方々も当然町でさまざま飲んだり食べたりということもしていらっしゃるだろうと思っておりますし、やくらい地区を中心としたアウトドアを楽しむお客さんというものは、確実にふえているというふうに感じているところでございます。

これまで歴代の、小野田町時代から築いてきたやくらいの施設が、こういったものが、今、有効に生かされてきているんだろうというふうに思っております。

また7月開催予定のツール・ド・347、7月8日開催ですが、今回から100キロコースと40キロコースという2つのコースを設けました。昨年は第1回ということもありまして、尾花沢市からやくらいまでの40キロコース、片道コース1本でありましたが、今年度は100キロの部200名、こちらはやくらいから尾花沢市、大石田町まで行きまして、やくらいへ戻ってくるという100キロコース、200名。そして40キロコース、これはやくらいから鍋越峠まで行って戻ってくるというコース、これは50名募集をしましたところ、1週間で定員がいっぱいになったということでございます。

さらに再募集、100キロの部だけ100名追加募集を行ったところ、これは4日でいっぱいになりました。大変自転車というものがブームといいますか、競技人口、愛好者がふえているなどということと、やくらいでの実施というものが、ことし2年目ですから、大分口コミ等も含めて

周知がされてきたんだなということも感じているところでございます。

今回、やぐらいをスタート、ゴールとしたことによって、応援の方々、ご家族の方々は、やぐらいに4時間、5時間、場合によっては6時間滞在しなくてはいけないと。そういった滞在中で、ガーデンを見ていただいたり、食べていただいたり、温泉に入っただいてお買い物をしていただいたりというふうな経済効果も前回と比べ物にならないぐらい経済効果が出てくるんだろうというふうに考えているところでございます。

このようなアウトドア形成事業、徐々に町民の皆さん方にも広くご理解をいただけるものと考えております。

今後とも、町民の皆様方、そして振興公社と連携をとりながら、一体となって進めていきたいと、そのことによって、経済的な効果も増大していくように、一層進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

4点目の公民館整備につきましては、教育長から答弁があります。よろしくお願ひいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育長。

〔教育長 早坂家一君 登壇〕

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

中新田公民館整備についてお答えいたします。

現在の中新田公民館につきましては、昭和48年に建設され、築45年を経過しております。老朽化も著しく、さらに利便性にも多くの問題を抱えておりますので、時代のニーズに対応した施設として整備することとしております。

そのために、昨年12月に、中新田公民館の整備のあり方について検討する中新田公民館整備検討委員会を委員15名で組織し、現在検討いただいているところであります。

さきの議会におきまして、検討委員会の答申を受け、議会への説明、承認後に基本設計等整備関連事業を進めるべきであるというご指摘をいただいておりますので、そのことを肝に銘じて事務を執行してまいりたいというふうに思っております。

中新田公民館整備検討委員会の進捗状況についてですが、昨年度は先進地視察も含め3回検討委員会を開催しました。今年度は、本日まで2回の検討委員会を開催しております。初回である4月におきましては、昨年度の検討内容を再確認し、今年度はどのような中新田公民館であってほしいかをテーマに、ソフト・ハード両面から、具体的にはその機能や運営、周辺施設との関連性、建物等設備についてを検討することになりました。

また、委員会のスケジュールとしまして、9月をめどに答申をまとめていくことになりました。2回目である5月は、機能と運営について検討しておりまして、このまま順調に月に1回のペースでいけば、予定どおり9月には町へ答申できるというふうに思っております。

答申が出された後、町においては早速検討を始められると思いますが、教育委員会としまして、中新田地区の生涯学習の拠点施設である中新田公民館の整備に向け、常に連携を図ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） それでは、ただいまの4件の事業について質問していきます。

1点目の国立音楽院についてですが、これについては、これまで私も含めましてほかの議員も何度も質問してきた件です。なぜこうなっているかと申しますと、町で説明してきた内容と実績に余りにも開きがあるわけですね。我々に国立音楽院を誘致といいますか、それを誘致するときの説明以降がですね。昨年度の開校時は定員53名に対して、私17名だと思ったら18名なんですね。昨年度は17名だね。本年度は55名の定員に対して17名、これが18名なんだね。いずれも説明を受けてきた人数からは3割台ということです。これは執行部もわかっていると思うんですけども。

それで質問していきますけれども、本年度18名、先ほど4番議員に余り、時間の関係だからわからないんですけども、聞いてなかった分だけ聞きますけれども、地域別、年代別、その辺説明してください。

○議長（早坂伊佐雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長、お答えをさせていただきます。

今の手持ちで把握している分ということで、ご説明をさせていただきます。

まずことし18名が入学されました。高校卒、新卒者が10名でございます。それから社会人が6名、それからお二方につきましては、ちょっと状況を把握し切れないということでございますし、また、お一方につきましては高等部ですね。先ほど2人の方、ちょっとわからないと言いましたが、その方の一人が中学校卒業後に高等部のほうに入学されているというものでございます。お一方につきましては、ちょっと社会人なのかどうか、把握していないという状況でございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 本来なれば、高卒程度の方々が10名ということで、昨年度も同じなんですけれども、社会人とか60歳過ぎの方々とか、そういう方々が結構いるんですよ。それがど

うのこの言うことはないんですけども、ことしの計画、先ほど53名と、ことしはトータルで55名ですから108名で30名ですね、先ほど4番議員に対しての答弁では、こんなに少ないんですから、町長、町長は低迷状況というのを理解が私と全然違うんでしょうけれども、私が見れば、3割にならないというのは、3割程度というのは、事業として、私はいかがなものかと思うんです。その辺、町長どう思いますか。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 初年度は、議員おっしゃったように60歳過ぎの方とかもかなりいらっしゃったんですけども、今年度は、社会人といっても若い方が多いんですね。非常に若返ったなという感じがしていますので、そういった意味でも充実してきているなど。本来の姿、もちろんご年配の方がいてもいいんですけども、いい形になってきているだろうなというふうには見ているところであります。

人数ですけども、基本的には、これも一つの大きな、先ほど申し上げたように企業の誘致ということなんです。音楽の学校という一つのこれはスクールカンパニーですけども、誘致であります。誘致するに当たっては、ほとんどの場合は、ご承知のとおり固定資産税の5年間減免とか、さまざまな補助金、新卒者を採用すれば30万の奨励金とかと、いろいろな手厚い、実は補助がございます。その経営内容について、町としては一切これはかかわらないと。売上げが多かろうが少なかろうが、それは企業努力でやっていくことなわけですから、社員が何人いようが、そういったことは一切かかわりません。

この国立音楽院の誘致にしても、私は基本的にはそうだろうと思っています。ただし、先ほど申し上げたように、地方創生という事業の一環として、町としても取り組んでおりますので、やはりこれは国立音楽院にも成功してほしいというふうに思っておりますので、町としても、そういった金銭的な支援は一切しておりませんが、さまざまな形で支援をさせていただいて、一人でも多くの入学者が入学をし、そして加美町に住んでいただけるようにということで、今、取り組んでいるところなんです。

ですから、先ほど申し上げたように、このことについては地方創生、国のほうも十分理解をされていて、その上で加美町の取り組みを評価してくれているわけです。すぐに結果が出る事業、時間がかかる事業、昔から桃栗3年柿8年と言いますが、果実をつけるまでは、やはり物によっては即結果が出るもの、あるいは多少時間がかかるもの、これは当然出てくるんだろうと思っております。

何といっても、音楽の学校も東北で初めての学校ですし、周知をするまでには時間がかかる

でしょうし、あるいは、今開催しておりますさまざまな説明会等に参加をしている方も、高校生などもおられます。来年、あるいは再来年入学したいというふうな方々もいらっしゃいます。

ですから、私は、当初の予定していた人数にはほど遠いわけではありますが、議員のおっしゃるとおりでありますけれども、ただ、音楽院も努力をしていますし、私たちもサポートしておりますので、その目標に近づくように努力をしていただきたいと思いますし、我々もサポートしていきたいと、そんなふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 町長、最初から3年、5年でやりますと、そのように言っていたら、何もこういう質問しないんですよ。最初に3年から5年かけて、この事業は町長の思っているとおりに進めているとおりにやりますよと、そのように説明してくれればいいんですよ。少なくなると、こういう質問をされると、さっきの答弁では今度企業の誘致という言葉が出ましたよね。最初企業なんて一回も言っていないんですよ、町長は。音楽の音楽院ですよ、ずっと。企業とか言っているのは、我々議員が質問の中で言った言葉ですよ。もう一回、お願いしますよ。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 採用計画というのは、私がつくった計画ではないんですよ。入学生の計画というのは。あくまでも、これは国立音楽院がつくった計画なんです。そこは誤解しないでいただきたいと思います。国立音楽院が、理想の姿ですね、やはり授業をスタートするに当たって、これぐらいの入学生を確保したいという、これはある意味では最大公約数でしょう。これ以上の人数は受け入れるキャパがありませんからね、そもそも。ですから、最大の入学生を見込んで、そして計画を立てたということでもありますから、私は、その計画を皆さん方にお示しをしているということです。ですから、私が立てた計画でも、私の思いでもない。

もちろん、できれば国立音楽院が立てた募集人員を満たすということが望ましいと思っておりますので、町としても支援をしているところでありますし、学生募集に関してですね、これからの支援をしていきたいというふうに思っています。ですから、これは企業ということは、当初私ももちろん言うてはおりませんでしたけれども、どの団体、企業に対しても、我々ができるだけのマッチングをしたりとか、行っていますので、特別これは国立音楽院にだけということではなくて、支援というものは事業成功のためにさせていただきたいというふうに考えているということでございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 町長の言葉尻をつかんでこういうの大変失礼なんですけれども、国立音楽院がつくったというお話をされましたんですけれども、それに対して、ここにあるんですけれども、5年間の計画、これも前の町長の答弁では、開校する2月にこれが変わったという答弁をしたことがあるんですよ。財政課長かどっちだか忘れちゃったけれども、私はずっとこれと言っているんです、当初で。なぜかという、国立音楽院が開校間際になって幾らも募集がなかった。去年は53人に対して40何人となっていますよね。我々に2月に、開校時に説明した人数が。あれは、受け取っているというか、この53人、最終的に5年後で199名、これを目指して備品もそろえた、地方創生の事業で。あとそれから、あの施設も改修した。さっき、国立音楽院がつくった計画と言いましたけれども、それに伴って、町はそれを準備したんですから、この計画を認めてつくったんですよ。町でつくったではないということは、ちょっとおかしいのではないですか。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） もちろん、この計画は地方創生の事業として、国には提出をしております。しかしながら、計画そのもの、そもそもの募集定員、こういったものをつくったのは、これは国立音楽院ですね、当然です、これは。我々が経営するわけではありませんから。当然、経営をする国立音楽院が、これは事業計画の一環として当然つくるわけです。それを我々として、国の地方創生の事業の一環として、これは国のほうにも提出させていただいたところがあります。

先ほど申し上げましたように、国においても、計画どおりいっていないということは、もちろん知った上で、しかしながら、これは地方創生の事業として非常にふさわしいものであるということで評価をいただいている。これが持続可能なシステムになるように頑張ってくださいというふうなお励ましの言葉もいただいているわけでもありますので、私は、このことについて何ら問題はないと思っています。

しかしながら、一日も早く、一年も早くといえますか、定員に達するように、これは国立音楽院としても学生募集に取り組んでいただきたい。町としても支援をしてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 昨年の12月の定例会で、同じような質問をしたんですけれども、そのとき、町長は平成30年度から新設されますアーティスト科にも出願がありますよと。平成29年度出願のなかったピアノ調律科にも出願があり、整備した教材、備品全てが使用していただける

状況となると答弁したんです、私に。この状況で、全て使用できるとは到底思えないんですけども、どうですか。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これまで調律科の生徒はいませんでしたので、調律のブース、アビテックス、あれはピアノの練習には使っておりましたけれども、本来の調律の目的では使っていなかったわけです。しかしながら、今回4名の方が入ってまいりましたので、ぜひ見ていただきたいんですが、今、中をあけて調律の勉強をしているところを見ることができます。

またアーティスト科、2名入りましたので、これまでもスタジオ等は活用していたようでありまして、アーティスト科の学生が入れば、なお一層、スタジオ等の活用も、これまで以上の有効活用がなされるんだろうというふうに思っておりますので、全ての科に学生が入学をしたと、在学をしているということ、このことによって有効に活用されているものだろうというふうに思っているところでございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 理解の仕方が、私がおかしいんでしょうけれども、町長から見れば。同じ12月定例会で、町長は、中高等部への問い合わせが非常に、先ほども言っていましたんですけども、親御さんたちが食事つきの下宿とか寮がないと心配ということで、保留、辞退する方が少なくない。町のほうで国立音楽院と相談し、町内の方のご協力によりまして食事つきの下宿環境が整いつつありますと。これは整ったんですか。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申しましたように、1名そこに入っております。ただ、必ずしもそこが、ごらんになった方はほかにいらしたようですけども、満足いかなかった方もいらっしゃるでしょう。ですから、完全に整ったとは言えませんが、大きな1つの一歩ではあろうかと思っております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） ことしも多分食堂は閉鎖でしょうから、答弁は要りませんけれども、閉鎖であれば。やりますというんだったらいいんですけども、それ以外に使用しない備品も多分あると思うんです。ずっとやはり、1年に1回使っても使ったと言われればそれまでなんですけれども、やはりピアノが10台あれば、毎日10台使うというのが備品だと思って質問していますから、そういうことが続くと思います。

それから、計画で、本年度から営業スタッフ2名ふやすという計画になっているんですね。

営業スタッフ、国立音楽院の。それがどうなっているのかと、食堂調理、開かないから、こいつ質問しても無駄だな。無駄です。そいつ1つと、営業スタッフの関係。あと、収入合計が2年目では8,000万円になるんです、計画で。町長、3年から5年見てけると言われても、そういう計画ですから質問しますけれども、8,000万円で倍増するんですよ。来年には黒字になるんですよ、あそこ。このままでならないと思うんですけれども、その2点。町で簡単に、この計画どおりいかないのを3年も5年も10年も待ってていいのかという質問ですから。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この備品ですが、食堂のことは別としまして、備品ですけれども、ピアノというのはいろいろな科の方が使うんですね。調律科の方だけではないんです。リトミックの方だったり、先ほどスポーツリトミックというものを考案して、今やっている方がいらっしゃいますけれども、この方は全くピアノを弾けずに1年間専門部に入学をして、1年間で両手を使ってピアノを弾くことができたというふうなことを卒業式のおきにおっしゃっていましたけれども、そういったいろいろな生徒さんたちが、実はピアノを使って、ピアノを練習、基本ですからね、しておりますので、私はかなり、それぞれのピアノが有効に活用されてきているんだろうというふうに思っております。

もちろん、ピアノ調律科、まだ4名ですから、当然これはもっとふえるという前提で整備をしています。五、六名しか入学しないだろうということで整備したのでは、将来足りなくなりますから、これは当然のことだと思っております。

また、経営でありますけれども、先ほど申しましたように、これはあくまでも国立音楽院の経営です。そういった理想的な計画書なんだと思います、それは。ただ、事業というのは、必ずしも理想どおりはいかないだろうし、当然、国立音楽院も40年も行っているところですから、事業を展開しているところですから、当然、さまざまなシナリオは想定しているだろうと思います。その中で、学校、本校が中心でありますので、そのほかいろいろなリトミックの教室などを展開しているわけですが、企業全体として、これは当然収支を図りながら企業経営をしておりますので、ここだけのことを国立音楽院は見ているわけではない。もちろん、ここでも早く黒字に転換させたいというふうに思っている努力はしているんだろうというふうに思っております。

ですから、町が赤字だとか黒字だとか、どうこうという、そこまで踏み込んで言うことではないだろうと思っておりますし、赤字になったからといって、町が補助金を出すとか何か補填するということでもありません。お約束どおり、3年間は消費税込みで205万円、そして4年目

からは324万円という使用料をいただくことになっておりますが、これは何らかわりありませんので、国立自身が経営努力をして、早く黒字化していただければよろしいのではないかと、うふうに考えております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 企画財政課長。2点ありますから。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

先ほど食堂の関係でご質問をいただきました。

ご指摘のとおり、食堂につきましては、今の在校生の観点から、それを営業する業者もいないということで、大いに活用されていないという状況は、こちらでも検討しているところでございます。

ただ、これまでゼロなのかと言いますと、これはゼロではございません。学校側でいろいろな授業、イベントがあったときには、一部そこで調理に活用したりということで使っております。また、今年度でございますけれども、地元の方々と、平成30年度の町民提案型事業で、学校の厨房等々、食堂も含めまして使用させていただきたいということのご相談を受けております。内容につきましては、健康と交流という2つの視点でいろいろ事業を実施したいというものでございました。

この健康に関しましてでございますが、食についても厨房等を使って地元の方、そして生徒さんたちといろいろ勉強をしたいというものでございます。交流に関しましては、他町村の方々と学校の生徒たち、一緒になって交流を深めたいというようなご提案でございまして、これは平成30年度から平成32年度までの3カ年の事業だというふうに聞いてございます。この辺の事業から、地元のお母さん方によりまして、おにぎりとかそういう地元食材を使ったお弁当に発展していただければなという期待も持っているところでございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 営業スタッフについてお願いします。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 済みません、営業スタッフに関してでございますが、これは営業スタッフにつきましては、多分、厨房の従業員のことかなと思ってございますが、先ほど申し上げましたように、厨房スタッフにつきましては、今のところ採用する予定はございません。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 営業スタッフは、教務のほうです。いいんです、わかってもらえれば。

町長、経営とかそういうのに入られないと言いますけれども、これ、平成27年10月に国立音楽院ということで全員協議会でみんながもらった資料ですよ。町でも、これにのっとって事

業を持ってきてやっているんですから、このとおりにかない場合は、国立音楽院に対して、町長今度企業と言ったから、どんどん言えるような、私から見れば。だから、どんどん言っているんですよ、計画のとおり進まないのはどうだかと。その辺をきっちりして行ってくださいと、いいです、答弁は、どうせ同じだから。次に移りますから。

次に、2点目の中新田地区の商店街活性化拠点整備事業について伺います。

この事業につきましては、3月の予算審査特別委員長の報告の中で、付帯意見が付された事業です。先ほど、整備推進委員会を設置して、5回ほどやって、基本方針ということになりました。ここで確認しておきたいんですけれども、福祉部門を外して進めるということになりましたよね。これも最近なんですけれども、これは本当に外して進めるということで、まずよろしいんですか。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

ただいまご指摘がございました委員会、5月11日に1回目開催しておりますが、これまでの経緯ということで、ウェルネスセンター機能という部分を含んだ資料の紹介はさせていただいておりますが、これについては、ご指摘のとおり、この協議では外しているということで、以前、お話のありましたゼロベースということも説明をさせていただいて、1回目の委員会を終えておるところでございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） これについても、12月、私、質問したんですけれども、そのとき町長は、ウェルネスセンター機能は町民の福祉や健康増進の活動を支援する機能で、健康社会の実現、子ども・子育て応援社会の実現のための重点プロジェクトであり、商店のにぎわい創出につながると、そういう答弁をしたんです。まだ半年もたたないうちになくすということになったんですけれども、3カ月ぐらいで変わったということは、どういう考えで変わったんですか、町長。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） どの事業も、推進するに当たっては、やはり町の総合計画に3つの重点プロジェクトとして掲げられております「里山経済の確立」「健幸社会の実現」「子ども・子育て応援社会の実現」、これを推進するという目的を持って進めることが肝要だろうというふうに思っております。

この商店街活性化事業も、私は例外ではないと思っております。ですから、そこに拠点施設

をつくるに当たって、やはりこういった町が掲げる目的を達成できる施設にすべきではないかというふうに考えているところでございます。

また、何よりも商店街に人々が足を踏み入れる、多くの方々に足を踏み入れてもらうためには、イベントだけに頼ることなく、日ごろ行かざるを得ない、その場所に行かざるを得ないという仕組みをつくるのが大事だろうというふうに考えているところでございます。

そういった中で、かねて町の中に役場機能を置けないかというお考えというのがありました。いろいろな議論の中でも、そういったお話もあったようです。そういったことも踏まえて、ウェルネス機能、いわゆる保健福祉課、子育て支援室などを設置することによって、町民の方々が商店街に足を踏み入れざるを得ないという、そういった仕組みをつくることのできるのではないかということで、町のほうの提案の一部に盛り込ませていただいたところでございます。

ただ、このことについては、なかなか議会の皆さん方のご理解をいただくことは難しいのではないかと。それから、商店街のほうからも、できるだけ早くこの事業を進めてほしいと。できるだけ早く進める上に当たっては、皆さん方からのご理解いただくのに時間を要するような要素を含んでいますと、これはそう簡単には話は進まないだろうということで、ウェルネス機能を除いた形で、皆さん方にご検討をしていただくということにしたわけでございます。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） なかなか進まなかった理由が、変わるからなんですよ。これについては、平成29年、去年ですね、3月末の中新田のこの委員会の資料では、6年間継続した委員会は継続ということになっていたんですよ。そして、その後5カ月経過した9月5日の全員協議会で、福祉部門が入った計画が我々に示されました。昨年度の12月定例会で質問したときも、そのままウェルネスセンター、福祉も入っていたんです。そのまま進めるということで。今度は、現在といいますか、ことしになってからですよ、福祉部門を外して進めると。

ですから、考え方がころころ変わっているんですよ。だから、これは商工観光課長も多分苦勞すると思うんです。整備推進委員会の方々も多分、今までの経緯で変わってきていると職員も大変なんですよ。多分苦勞すると思います。まとまったからといって、すんなりといく可能性は、今まで三、四回ひっくり返っているから、だからよほど頑張ってもやらないと、あとこいつ、質問しませんけれども、これがまとまったら、また議会のほうに説明があると思うんですけれども、多分、そういうことで余り変わると、なかなか進むのが遅くなりますので、その辺を頭に入れて進めてください。

次、3点目のモンベル関係にいきます。

これも、12月に質問しました。町長は、先ほどからの答弁の同じように、雑誌で取り上げていただいていること、SNSで発信、マスコミ、国からの評価ということの答弁を毎回いただくんです。それでも、イベント等の参加人数が極端に少ないんです。レンタル物件、備品購入したんですけれども、低調ですよ。町長さっき答弁していたんですけれども、レンタサイクル事業、巻き返しを図ると、周知不足がありますよと。その具体策、さっきちょっと述べていたんですけれども、もう一回お願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず今、イベントの参加者が極端に少ないというお話でしたが、先ほど答弁しましたように、去年は全てのイベント、周知期間も短かった、初めてということもありまして、少なかつたんですが、ツール・ド・347についても、去年は六十数名、今年度についてはもう350名、あつという間に定員が埋まったということですから、年々これもイベントとして参加者もふえていくんだらうというふうに思っております。また、こちらのキャパもありますから、むやみやたらにふやすこともできないという事情もありますので、しかしながら、参加者がふえていくだらうと思っておりますし、また、そのことによって、ほかでやっていないようなイベントを数多くやっておりますので、PR効果というものも多くあるだらうと思っております。

また、ランニングバイクの利活用についても、先ほど申し上げたように、今、公社のほうといろいろと協議をしております。当然、先ほど申し上げたように鳴瀬の交流センターは1件も貸し出し実績がありませんでしたので、そういったところに何年も置いていても、これは意味がありませんから、もっと活用していただけるようなところに移していくとか、そういったところを、今、検討しているところでございます。

また、いらっしゃった方々に、やはり楽しんでもらうためのコースづくりなども、こういったことも大事でしょう。自転車でやくらい周辺、宮崎周辺、中新田周辺も含めて楽しんでいただける魅力発信、こういったことなども当然取り組んでいかななくてはならないだらうというふうに思っております。

何度も申し上げますけれども、初年度から実績が出る事業もあるでしょう。しかし、やはり2年、3年とかかるものもあるでしょう。ですから、これはきちんと1年、1年、やはり結果を検証しながら、これは取り組んでいくと。全ての事業そうですけれども、PDCAサイクルというものを回しながら改善していくということによって、貸し出し実績というものも生

まれてくるんだらうというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 先ほど、私が間違っているのかな、カヌーが本当ですか、カヤックが本当ですか。どっちが本当なんですか。どっちでもいいんです。私、カヌーでいきますからね。さっきカヤックって町長言っていましたけれども。

それについてちょっと質問しますけれども、3月の定例会、誰かの質問でちょっと聞いていたんですけども、町長はやくらいにカヌーの保管場所設置について答弁していたんですよ。カヌーの保管という説明を聞いたことなかったんです、私。記憶になかったから、予算を調べたんです。そうしたら、平成29年6月補正のアウトドアランド拠点整備工事400万円を繰り越しし、それを使って最近完成したと、これでいいんですか。相づちだけ。この金ですよ。ですよ。それで質問しますけれども、なぜあそこのところに、やくらいの薬師の湯と地ビールの間の町有地の奥のほうに保管場所をつくったのか、それ1点。

それから、カヌーの購入台数、忘れたのでそれと、これまでの利用状況、買ってからしばらくたつんですよ。その辺、お願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

なぜあの場所にとのご質問でございますが、実際に管理をしていただくのが公社のほうにさせていただくということで、私ども、できれば、例えば林泉館とか、あるいは地ビールとか、そういった施設の中でというイメージでいたんですが、公社さんのほうでは、なかなか支障があると。特に、カヤック等については、やはり置く場所がないということで、協議をした中であの場所に決まったというふうに報告を受けております。

それからカヤックにつきましては、1人乗りが10艇、2人乗りが5艇でございます。利用状況につきましては、先ほど町長が答弁したとおり、14件でございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） カヌーも、町長は徐々にという話をするんですけども、15艇あって14件という説明ですよ。それでいいですよ。少ないんです、やはり。それでまず、これだけ話していると進まないの、先ほど公社の関係が出ましたのでちょっと聞きますけれども、レンタサイクル関係、カヤック、ランニングバイク、今度やりますよね。条例をつくって100分の50から100分の150に乗じた額の範囲内で指定管理者が利用料を定め、その利用料金が公社

に入るんだよと、これでいいんですよ。

私が質問したいのは、今回の議会の中に公社の決算報告があるんです。びっくりしたんですけども、2,400万円ほどの損失です。1つの要因として、このアウトドアランドの事業、悪い言い方をすれば町長、利用料金だけでこんなに使わないものを公社に押しつけているというか、公社でもっと研究して、それでもうけなさいという言い方をしても、なかなかこれ大変なんです。ですから、利用者が少ないのは大体誰が見てもわかるんですよ。何ぼ説明を聞いても。公社での保管、人材の育成ということでやらせるわけですよ、町から言われて。人材育成のための金も使っているわけっしや。そうすると、人件費と研修とかって指定管理の負担になっているのは当たり前なんです、これは。これだけふえれば。

これについては、利用料金だけではなくて、指定管理料として公社のほうにはじかせて、これには何人かかる、どのぐらいかかると、そして利用料金と相殺して、足りない分このぐらい必要ですよと、指定管理料を見なくてだめだと思えるんですけども、いかがですか。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず議員もご承知のとおり、やぐらいの入り込み客数は年々減っております。公社の赤字の原因はそこにあるわけです。温泉施設もふえました。天候不順も影響するでしょう。特に昨年は、36日間連続雨でしたから、稼ごどきに利用者がいなかった。そういった要因があって、赤字というものが拡大したんだろうというふうに思っております。ですから、直接このこととは関係はないんだろうと思っています。

だからこそ、これまでと同じ取り組みをしていたのでは、やぐらいのみならず加美町への観光客の集客増は図れないということだろうと私は思っております。やぐらいを中心としたこの加美町、アウトドアスポーツに最適な場所であると私は理解しておりますし、私のみならず多くの方々、特にアウトドアに関連している方々は、大変すばらしい場所だというふうに言っております。ですから、まさにこれは昔から小野田の方々もやぐらいは宝の山だとおっしゃっておりますけれども、私は加美町の最大の資源の1つだろうと。この資源をフルに活用して、集客を、入り込み客数をふやしていくために、アウトドアスポーツというものが非常にこれは適しているんだろうということで、今、アウトドアスポーツに取り組んでいるということでもあります。

また、ボルダリングに関しては、天候に左右されず使えるという、こういったところも大きなメリットなんだろうというふうに思っております。

また、冬場、どうしても人が減ります。この冬場をどうするかという中で、1つ、スノーシ

ューというものを活用して誘客を図っていこうという、こんな取り組みでもあります。

ですから、これは皆で知恵を出し合いながら、振興公社とも話し合いをしながら、いかにして集客力を高めていくか、入り込み客数をふやしていくか、そういった中で、今、取り組んでいることでありますので、一時的には人材が育つまでには大変な面もあるかもしれませんが、これはやはり、町の資源を最大限活用していくというふうな視点からも、私は取り組むべきだろうというふうに思っているところでございます。

また、カヤックとカヌーの違いでありますけれども、カヌーにはカヤックとカナディアンというものがございます。カヤックといいますのは、1つのパドルで両側をこいで前に進むというもの。カナディアンは、1つのパドルでこぐというもの。また、艇の形も違います。加美町で整備しておりますのはカヤック、両側にブレードがついていて、長いパドルでこぐという、このカヤック艇のみでございます。ということで、大きく言えばカヌーということでございますので、ご理解いただければと思います。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） ツール・ド・347はかなりふえたんですけれども、やはり、私の考えでは、裏を返せば、やはり一般の方々ではなく、やはり特定の方々が多いという感覚になるんです。ですから、モンベルについては、今後ともこのモンベル関連でやくらい、加美町全体を1年ぐらいかけて効果、どのくらいモンベルのためにふえたか、そういうのも検証の中に入れて、それでふえなかったら、これ町長、二、三年したらやめるとか、ばさっと切る時期が来るようなことがないようにやってください。お願いします。

4点目の中新田公民館整備関係に入ります。

これは、修正された事業です。これについてちょっとお聞きしたいんですけれども、定例会で予算を停止されて、修正のあれが新聞報道がありましたよね。それで、ある社会教育委員から聞かれたんです。新聞で知りまして。我々に説明する必要はなかったんですかねと、私聞かれたのじゃ。なかったんですかね、社会教育委員会、こいつ関係ないんですか。

○議長（早坂伊佐雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（遠藤 肇君） 生涯学習課長です。

社会教育委員の皆様には、そういう文化的な部分、あとはスポーツ関係、生涯学習全体ということになりますが、それらに関していろいろご意見をいただいているというところでございます。

この公民館の部分の予算に関しましては、そちらのほうにお諮りをしたものではなくて、た

だ公民館の整備の話はしてございますが、その時期とかそういう規模とかに関しては、まだお話の状態ではなかったと。具体的なものはしていないということです。それで、一応、多分といたしますか、今回当初予算のほうに計上させていただいたんですが、あのような経緯があったということでございます。それで、修正をされたものでございます。社会教育委員さんの会議に関しましては、今度の6月28日に開催をするということにしてございますが、そのお話は、今、ご指摘がありましたので、させてはいただきますが、あの段階でそれらをお話をするということまでにはなかったというふうに認識をしてございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） やはり予算計上したんだから、説明ありきでよかったと思いますよ。予算上げているんだから、もう議会に。社会教育委員というのは、公民館も管轄しているんですよ。してないの。しているとっていますからね。いいです、それは。

それで、検討委員会でこれから2回して、9月にも答申があると先ほど教育長のお話があったんですけども、その後に議会に説明して予算措置みたいな話をされました。ただ、ここで間違うと、先ほどの商工観光課長に言ったのも同じなんですけれども、公民館と物産館が、これは私の考えですよ、あの場所とは限らないと思うんです。これまでの議会の雰囲気がありますよね、大体みんな頭に入っていると思うんですけども、今回のバイオマスも同じですよ。雰囲気を見て町長はだめだということで引っ込めたわけでしたね。そうさっき4番議員に答弁していたんです、町長は。だから気をつけなきゃないんだ、ここは。議会の雰囲気からすると、今までの議員は道の駅を併設した新庁舎の提案等をしている方もいます。その他の建設計画も加美町には提案されているのはいっぱいありますよね。あとそれから、一番の問題は、西田、矢越の未利用地の問題、こいつもありますよね。ですから、検討委員会の方々にも、この旨は、ただ進めていると後で苦勞するわけですよ。議会に上げて、それが通らなかつたら、進まなかつたら、何のための委員会だと言われるわけっしょ。だから、これについて教育長と町長に私が言ったことに対して、ちょっと考え方を述べてほしいんですけども。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 中新田公民館につきましては、年間約2万7,000人の中新田地区の、主にですね、方々がご利用されている施設でございます。

大分前から老朽化、雨漏り等々で修繕費もかかってまいっております。また、利用される町民の皆さん方からも、さまざまな苦情も寄せられております。もちろんエレベーターもないわけでありまして、これまで2階で行っていた教室ができなくなつたと。2階に上がれなくな

ったと。しかしながら、1階なかなか教室が足りなくてとれないというお声なども聞いております。そういったことから、あそこの改修、修繕するのかわ建てかえするのかわは別としまして、そういった声が寄せられております。

そういった中で、生涯学習課のほうでアンケートを調査した結果、やはりそういったお声が大変多かったと。さらに、たしか場所についても、あの周辺でと、あの敷地内とといいますか、というお声も大変大きかったというふうにも聞いております。

さまざまなそういったこれまでのアンケート調査の結果なども踏まえて、恐らく検討委員会のほうでは検討しているのだろうというふうに思っています。

西田、矢越の問題等々もありますけれども、このことが決着しなければ何も起きませんよということであれば、いろいろなプロジェクトが多分動かないんだろうというふうに思っておりますので、必ずしもそれとリンクさせることなく、一番大事なことは何かと。先ほど申し上げたように、2万7,000人の方々が、それも多くの方がご高齢者ですから、この方々のことを最優先に考えて整備の計画というものを、私は進めていくべきだろうと、そんなふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

中新田公民館の整備検討につきましては、先ほどもお話ししましたけれども、どのような公民館であってほしいか。つまり、中新田地区の生涯学習の拠点として、やはり町民が使いやすいようにということで、ただそのときに、これから整備検討委員会のほうで検討していくわけですがけれども、機能、運営、それから周辺施設との関連とか、あるいは建物等整備、それらも含めたときに、整備あるいは新築、それについてはまだわからないわけですので、総合的に判断して行って、検討委員会の答申を受けて、さらに検討していくということになると思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 考え方はわかったんですけど、こういう事業は町の考え方をある程度示してやらないと、先ほど4番議員がバイオマス化事業をお話ししていたんですけども、中止、あれも同じなんです。だから、国立音楽院もモンベル関連も、大体私から見ると同じなんですよね。ですから、このまま進めるのはいいんですけども、そのために検討委員会の方々が出した答申のとおりいかない場合、それからそれに担当する職員が大変苦勞するんです。そういう事業が多いですから、あえて申し上げました。

次の質問に移ります。

2件目、農業振興地域の見直しについてです。

昨年の11月24日に、宮城県農業振興地域整備基本方針が変更されました。その中で、農業振興地域整備基本方針と市町村農業振興地域整備計画を定期的に見直すとあります。我が町ではどのように取り組む考えなのか伺います。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 昨年の11月24日、宮城県農業振興地域整備基本方針が変更されたということに対して、町の取り組みを問うご質問でありました。

現在の加美町の農業振興地域整備計画は、平成18年度に旧3町の計画を基本に策定されたものであります。議員十分ご承知のとおりであります。町は、計画変更のための基礎調査を平成26年度から実施をしているところであります。昨年、先ほど申し上げたような県の基本方針が出ましたので、この方針の中には農林水産省が定める農用地等の確保等に関する基本方針、これを受けて、都道府県において確保すべき農用地等の面積の目標の設定の基準に関する事項、農業振興地域の指定に関する事項を受け、平成37年度において確保すべき農用地区域内の農地面積の目標を11万2,000ヘクタールと設定する内容となっております。

町は、県が策定しました基本方針の変更を受け、基礎調査の結果等を踏まえながら農業振興区域面積1万4,971ヘクタール、うち農用地面積7,080ヘクタールとした整備計画案を策定し、11月の決定工区に向け県と現在協議を進めているところでございます。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 11月までに変更するということがいいんですね。いいんですね。なぜこの質問をしたかといいますと、三、四年前だったんです。その当時、未整備地で後継者もない、耕作をしてくれる人もいない、そのほかに整理地なんですけど不整形で農振除外について相談されたんです、私。2人か3人ぐらいいいたんです。そのときに、この議場で質問したんです。見直しについて、前の前の課長さんの段階なんですね、三、四年前だから。そのときに、農林課長は、9月ごろまでに区長を通じて聞き取りを行い、見直しを進めると答弁もらったんです。全然進んでないわけですね、三、四年たっても。もし知っている人がいたら、なぜ進まなかったか回答欲しいんですけれども。いなければいいです。議長、いなければいいです。

○議長（早坂伊佐雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 町長は知っていたと思って期待していたんです。それから、先ほど三、四年って平成18年から見直ししないというのは、これからいくとちょっとおかしいんですね。この計画関係については、計画的に行うことが重要です。変更はおおむね5年ごとに云々とか、

基礎調査に基づき行くとかといろいろ書かれているんですよ。これが本当だか何だかわからないですけども、そう書かれています。

それで、町長にお聞きしたい点があるんですけども、その当時、田川平柳線が現在のようになっただけですよ。隣接に大型店舗の計画があったんです。聞かれたんです。それとの関連で進めなかったというような話を、ちょっと聞いたことがあるんですけども、それについて、町長何か覚えがあれば。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 詳しくは私もわかりませんが、5年ごとにとということであるのであれば、平成18年の計画ですから、多分平成23年度計画変更と。そうしますと、その前から調査をしていたということでしょう。私、平成23年度に町長に就任しておりますので、そういった計画変更に基づく調査があったかどうかは了解しておりませんが、結果的に変更されておりましたので、調査がなかったのかどうか、定かではありません。

私、町長に就任してから、議員ご指摘のそういった大型店舗進出というふうな情報は耳にしたことはあります。ただ、具体的にいついつまでに、どれぐらいのものというところまでは把握しておりませんでしたけれども、そのこととこのことが関係していたかどうかということは、今、議員がお話するまで特に考えてもおりませんでしたので、何ともお答えしようがありませんけれども、そういった話を聞いたことはあるということをお答えさせていただきたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 農林課長。

○農林課長（長沼 哲君） 農林課長でございます。

おおむね5年というのは、まず町の農業振興区域整備計画を変更する時期というのは、まず1つは県が指針を変えたとき。要は、県が指針の変更を行った時点で町も整備計画を変更しなきゃいけないというのが1つになります。

あと、おおむね5年で変更ということではなくて、基礎資料を作成します。その基礎資料の数字が現計画とそぐわない場合、もしくは経済情勢なりが著しく変化して、現在の計画書が現行にそぐわない場合には変更しなさいというふうに農振法ではうたわれております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 私、鹿原に住んでいるんですけども、山間部のほうに行けばいくほど耕作不能地、それから後継者がいなくて荒れ放題というか、なかなか頼んでも誰もしてくれないと。頼んでも受け取る人がいないんですよ。あと道路のそばだとか家の屋敷の周りも農振

に入っているわけなんですね。あんなところの農振に入って、何で入っているのかなって、昔入れるときには全部入れたんだよね。何もほとんど聞かないで農振に、こういう法律があるからって、ぱっと入れたわけです。だから、今外すとなってくると簡単に外さないのさ、そして。だから困るんです。だから、今回いい機会ですので、定期的に見直しが必要だと思いますのでよろしくをお願いします。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（早坂伊佐雄君） 以上をもちまして、3番早坂忠幸君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。午後2時10分までといたします。

午後1時48分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ、再開いたします。

生涯学習課長より、先ほどの説明について訂正があります。これを許可します。生涯学習課長。

○生涯学習課長（遠藤 肇君） 生涯学習課長です。

先ほどの早坂議員さんからの質問の中で、社会教育委員の皆さんに公民館の基本設計の関係の説明がなされていなかったというご質問がございました。確認をさせていただきましたところ、3月20日に社会教育委員会を開催してございます。その席上で、前課長のほうから経緯等に関して説明をさせていただいているということでございます。

あわせて、その席上で社会教育委員さんの皆さんから、公民館整備に関してのいろいろな要望等々も提案といたしますか、意見があったということで、そちらに関しては、あとその要望は検討委員会のほうにも、こういう要望があったということでお伝えはさせていただいているということでございます。

先ほどは、確認をせずに誤った答弁でございました。訂正をさせていただきます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 次に、通告3番、6番伊藤由子さんの一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔6番 伊藤由子君 登壇〕

○6番（伊藤由子君） 通告に従いまして、質問いたします。

まず1つ目は、母子保健対策について。

今年度の施政方針「健康づくりの推進」に、母子保健対策として妊婦健診、妊婦歯科検診、1カ月児・産婦健診及び乳児健診などの費用助成を継続するとあります。子育てしやすい町の環境が整えられつつあると感じていますが、新規事業として幼児期の虫歯予防のためにフッ化物洗口のモデル事業に取り組むとの宣言には唐突感を覚えるものです。

そこで、以下の点についてお伺いします。

- ①フッ化物洗口のモデル事業に取り組むに至った動機について。
- ②加美町における幼児の口腔の健康実態とその推移について。
- ③主としてこれまでに実施してきた乳幼児の口腔の健康対策について。

以上3点お伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、伊藤由子議員の母子保健対策という大きなテーマに基づき、3点ご質問がありましたのでお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、フッ化物洗口のモデル事業に取り組むに至った動機ということであります。

各自治体が虫歯予防の取り組みを推進しているところでありまして、その成果があらわれてきておりまして、全国的にも、それから加美町におきましても減少しているということでもあります。

しかしながら、1人で多数の虫歯があったり、かむことが上手でない子供たちが見られることから、これまでの歯磨きを中心とした虫歯予防にプラスして、フッ化洗口事業を併用し、さらに虫歯の減少を図るとというのが、この事業の趣旨であります。

由子議員がご承知のとおり、歯は健康の入り口とも言われますように、やはり歯の健康維持というものが幼児期だけではなく、その後の青年期、あるいは壮年期、あるいは老年期に至るまで生き生きとした生活を送る上では不可欠であるというふうに言われております。歯と体の健康を保つということが、ひいては医療費の削減というものにもつながっていくんだらうというふうに考えております。

このフッ化洗口事業につきましては、厚生労働省が平成15年1月に、口腔保健向上のための重要な役割を果たすものとして、フッ化物洗口ガイドラインというものを作成し、その実施を推奨しているところでございます。

町としても、さまざまな担当課のほうで調べたところ、日本歯科医師会とか日本口腔衛生学会、あるいは日本学校歯科医会、あるいは日本小児歯科学会などでも、虫歯予防法としてフッ

化物の応用は極めて有効な手段であるというふうな声明を出しているようでございます。

また、先進的に実施しております新潟県の発表によりますと、保育所、幼稚園から小学校まで継続してフッ化物洗口を実施している市町村と、全く実施していない市町村を比較した結果、12歳児1人平均虫歯本数が、未実施市町村の約半分、実施市町村は約半分に抑えられているという結果も出ているところでございます。さらに、この差は年齢が上がれば上がるほど広がっていているという実態でございます。

こういったことを踏まえて、本町におきましても、これまで実施しております虫歯予防対策とあわせてフッ化物洗口事業を取り入れ、幼児期から生涯を通じた歯の健康対策を推進したいと考えているところでございます。

2点目の、加美町における幼児の口腔の健康実態と推移ということであります。

口腔の健康状態に関しましては、平成27年度の状況を見ますと、加美町は1歳6カ月、2歳6カ月、3歳、全ての健診で平成20年度と比較して有病率が減少しております。また、1人当たりの虫歯の本数につきましては、2歳6カ月、3歳で減少しております。ただし、宮城県は全国的に虫歯が多い県です。平成27年度の3歳児健診の有病率、1人当たりの虫歯の本数は、全国で36番目ということですね。非常に下位に位置しております。

その中で、加美町は35市町村のうちの有病率が20位。1人当たりの虫歯本数が30位と、これもかなり定位置に位置していると。いわゆる虫歯をお持ちのお子さん方がかなり多いと。さまざまな取り組みをしてきておるんですが、全国的に見ても、あるいは県内、低い宮城県の中でも低いほうであると。有病率が高いということになっております。

3歳児健診、有病率の推移を見ますと、年々虫歯はふえ続けておりまして、年長児5歳児の児童が虫歯になってしまうために、入学前の対策というものが重要ではないかというふうに考えているところであります。

ちなみに、3歳児を見ますと、有病率、全国平均が17.9%、宮城県が22.9%、加美町が25.6%ということでありますので、かなり高い、全国平均から見ますと倍ぐらいということでございます。

3番目の、これまで実施してきた主な乳幼児の口腔の健康対策についてというご質問でありました。

各乳幼児健診時に、虫歯予防の情勢について健康教育を実施し、規則正しい食生活や歯磨きの習慣づけの大切さを伝えるとともに、仕上げ磨きのブラッシング指導を行っております。また、1歳6カ月健診、2歳6カ月児童健診、3歳児童健診では、希望者に対してフッ化物の塗

布を行っております。

さらに、歯科保険に関する出前健康教育を、保育所、幼稚園、小学校で実施をし、歯科医師の講話や歯科衛生士による歯磨き指導、栄養士によるおやつの食べ方の指導など、児童、保護者への普及活動を行ってきております。

なお、子供の歯と云いますのは胎児期にでき始めるということでもありますので、母親の虫歯菌が、生まれてくる赤ちゃんの乳歯にも影響することがあるということから、妊娠中から歯の健康に関心を持ってもらうため、妊婦歯科検診も実施をしております。

また、3歳児健診で虫歯のなかった児童については、ご存じのとおり毎月広報紙に写真を掲載し、目標を持って虫歯予防に取り組むように意欲を喚起しているところでございます。

こういったことから、町としましても安全性の確保に十分配慮しながら、今年度はフッ化洗口事業の実施に当たっての準備期間と考え、事業を推進してまいりたいというふうに考えているところでございますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） 平成30年1月5日締め切りで、県は第2期宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画中間案を出していますが、そのパブリックコメントを募集しました。もちろんそれについては目を通してコメントを寄せたわけなんですけど、その中の41ページに、基本計画の達成指標項目があります。妊産婦期と乳幼児期の欄に、フッ化物の塗布の記載があります。今、町長が説明したように、1歳6カ月と2歳6カ月のときに希望者にフッ化物を塗布しているというふうな説明もありましたが、県の計画にもフッ化物塗布の記載がありますが、フッ化物洗口の記載は、この乳幼児期については、中間案についてはありませんでしたが、フッ化物洗口を導入する根拠となったのは、県からの働きかけなのか、それとも町としての考えなのか、再度お伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

フッ化物の洗口事業に関する検討につきましては、今回の施政方針の中に記載させていただいたわけですが、三、四年前から、この事業の内容についての検討が始まったというふうに聞いております。当初、国のガイドラインですとか、あと宮城県が作成しましたマニュアル、こういったものを参考にしながら、事業の有効性ですとか安全性、コスト、そういったものについて、課内の検討を行ってきたと。それとともに、ほかの団体の事例等についても研究、情報収集を行ってきております。

その後、県内においては平成26年度に大崎市が、平成27年度に涌谷町が事業を開始したということで、現在では県内で14の市町村でこの事業に取り組まれていると。

このように、事業の内容に関する検討が進みまして、先進事例もふえてきたということがございまして、本町でもこの事業に取り組む環境が整ってきたのではないかとということで、本年度の当初予算のほうにもモデル実施に関します事業経費としまして、研修会のための講師謝礼ですとか、そういったものを計上させていただいております。

宮城県のほうでも、県のほうでフッ化物洗口マニュアルという冊子を出しておりますので、そういったものも参考にしながら、町のほうで検討を行ってきたというような経過でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） こういった薬物を利用した健康対策の場合の観点というのが3つあります。必要性、有効性、安全性です。そのうちの1つの必要性について、最初述べていきたいと思いますが、幼児期の口腔の健康実態として、3歳児の1人平均虫歯本数や有病者率は年々減少してきている。先ほど町長の説明にもありました。減少してきており、3歳児の1人平均虫歯本数においては、平成25年度に目標値1本以下を達成しております、宮城県においても。しかしながら、全国では下位に位置するということから、県内では地域間格差について問題にしています。

ちょっと確認のために資料を見ていただきます。

見にくいでしょうか、3歳児の虫歯有病者率の状況、宮城県の場合です。平成5年からなんですが、平成5年はこんなにあったんですが、平成17年、平成18年、平成19年、そしてここが平成25年で、こういうふうに宮城県においては、宮城県は赤い線なんですけど、こういうふうに減少してきている。もちろん全国においても同じように減少傾向にあるということがわかります。

この表は見にくいので、カラーの地図だけごらんになっていただきますが、これが3歳児虫歯有病者率の状況、最初のは線グラフでしたが、色で程度をあらわしていますが、一番濃いのが40%以上、ちょっと濃いのが35%以上、薄い青が30%、低いのが20%以下で、加美町はここに位置しています。ですので、中間といいますか、濃いところが40%以上の有病者率だとしたら、加美町は30%から35%以内に位置する、この辺のレベルに加美町はあります。

これは、本数で見た地図ですが、本数で見ますと、濃い紫に近いのが、これが2本以上、この濃いピンクが1.5本以上、薄いピンクが1本から1.49本以内、加美町はどこに位置するかと

いますと、ここですから、1人当たり3歳児が持っている虫歯、平均なんです、平均の虫歯本数は1本から1本半以内に位置するということがわかります。

フッ素洗口という薬物を用いてするほどの実態にあるのかどうかというふうに思うわけなんです、地域間格差があるので、平成25年度に1人1本以下というのは達成したものの、まだ加美町のように1.5本以下に位置するところもあるので、頑張ってもうちょっと減らしていきなさいという指導はあるかと思いますが、そういった場合に、先ほど町長が示したように、お話ししましたように、1人で2本とか3本とか複数の虫歯を持っている子がいたり、あるいは経済的に治療に行けないとか、なかなか検診を定期的に受けられないとか、そういった事情のために、平均の底上げが難しいということもありますので、もう個別対策に軸足を移すときなのではないかというふうに考えますが、どうでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

先ほど町長もお話しして、議員さんもお話ししたとおり、虫歯の本数自体減少傾向にあると。ただ、1人で何本も持っているという幼児もいるということも事実と。

健康の目標というものについてなんですけれども、ある時点の国の目標数値、これが達成されたとしても、それ以上の努力が必要ではないということではないだろうと。これは口腔衛生学会のほうで述べていることなんですけれども、そのときどきでできる最大限の努力を払って、できるだけそういった虫歯を減らしていくというような努力は必要だろうということでございます。

今、おっしゃられたように、個別の対策というのももちろん、それは必要だと思いますので、そういったものについては、今後またさらに検討して対策を講じていきたいというふうに思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） 次に、安全性について述べていきたいと思います。

感染症予防対策、先ほど申し上げましたが、いわゆる健康対策に薬物などを用いる場合の観点の2つ目、安全性についてお伺いします。

具体的にフッ素洗口を何歳児を対象に、どこの施設で実施する計画なのか、今の時点でおわかりでしたら説明いただきます。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

先ほど、これもまた町長がお話ししたとおり、今年度はあくまで準備期間という考え方で捉えておまして、いずれモデル実施という形で考えておられますのが、こども園あるいは保育所の1カ所ないし2カ所をモデルとして実施したいと。対象は5歳児ということでモデル実施しまして、それで実施の内容、あと安全性、そういったものを検証しながら、できれば3年とか5年という期間を使いまして、各園に広げていければというふうに考えております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） では、そういった5歳児を対象に、こども園とか保育園等を対象に、そういった施設で行いたいということなんです、安全対策として考えていることで、現時点でどんなことを計画しているのか、決まっていたら伺います。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

まず、実施に至るまでには幾つかのステップがございます。まずは、洗口事業に対する理解を深めていく、それは職員ですとか、さらに実際の現場で子供たちの指導に当たる保育士さんですとか、そういった方々にこの事業の内容を十分理解していただく。

それで、実施する際のマニュアル、手順、そういったものをしっかりとつくっていくと。その後さらに、今度は保護者の方々、こういった方々に対しても、当然情報提供しまして、ご理解いただけるようにしていくと。希望する方には、フッ化物洗口事業に取り組んでいただくというような流れになっております。

それからその中で、薬品の取り扱いですとか、そういったものに対する講習、研修、こういったものも十分実施していきたいと。今回、予算の中には、研修のための講師謝礼というものを計上しておりますので、そういった形で、安全性について十分しっかりと対策をしていきたいというふうに考えております。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） フッ素は、フッ素の化合物、いわゆるフッ化ナトリウムという劇薬を薄めて使うものです。過去に何件も事故が起きており、慎重に扱う必要があるかと思えます。どうかすると、有効性ばかりが強調されがちなんです、1つには、うがいができる子供にしか適用できないという大きな観点があります。ぶくぶくうがいをして飲み込むことがあったりしたら、とても危険なので、飲み込むということをしないためにも、ぶくぶくうがいが完全にできるという子供にしか使用できません。

それから、体質的な個人差があることを考慮する必要があります。大人でも過敏症の人は呼

吸困難になったりした事件もあります。薬物ですので、個人差は当然考える必要があります。

あと、集団で実施するには、かなりの人手が要ります。こども園とか保育所で5歳児を対象に、1人当たり何人で対応するのかといった、そういった人手はとても必要になります。

それから、インフォームドコンセントが必要です。フッ素の有効性だけではなく、副反応についても説明が必要かと思います。先ほど、マニュアルをつくりますし、保護者にも説明をしていくというふうなお話がありました。

それから、中毒症状などが起きた場合の対処の仕方と、一番肝心なのは裁判等に発展する可能性のあった事件があるんですが、九州等で起きていますが、責任の所在がはっきりしないといことです。薬品を使うということについて、何か起きたときの責任の所在はどこにあるのか等々、5点のことについて、きちんと対処ができていのかどうか、確認したいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

うがいに関しましては、最初からフッ化物を用いて実施するというのではなくて、もちろん幼児ですので、水を用いまして練習してもらおうと。うまくできる子にやってもらおうと。うまくできない子は水うがいでいくというようなことでございます。

先ほど事故という話がありました。私も今回、いろいろ調べてみまして、その中で、日本で本格的にフッ化物洗口が実施されてから30年以上たつということで、ただ、これまでに事故報告はないというようなことがある県の医師会のホームページに載っておりました。ほかのホームページとかにも、今まで事故はないというようなことが載ってございました。

あと、薬品を薄めるということについては、その過程で濃度を間違えてしまうというようなこともあるかと思います。先ほど事故はないと申しましたが、そういった規定量の倍入れてしまったとか、そういった報告例はあったということでございます。その点につきましては、保育士さん、なかなか1人で大勢の子供を見るのはなかなか大変ということもあって、そういった部分で、そういったことが起こり得るということはあるかと思いますが、調べましたところ、現在は粉末を薄めるという形ではなくて、既に一定の濃度に薄められた液が、そういったものも販売されているということでございますので、そういったものの利用というものも考えていければなというふうに考えております。

あと、もちろん薬品ですので、適量を守って適切に使用すれば問題はないんですが、何らかの事故があったという場合は、しっかりそれは責任を明確にしていくべきだというふうに考えております。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） すぐに実施するわけではないので、まだまだ準備期間だということなので、もう少し体制ができ上がってから実施するのかなと思いますが、例えば先ほど、事故はなかったと、どんなホームページにも載っていなかったということがあるんですが、確かにそういうふうには大きな賠償問題とか裁判になったという、そういうふうには世間的にはっきりした事故にはなっていないかもしれませんが、私は前職養護教諭でしたので、そういうことにかかわっている知り合い、友人はありました。そこで薬品を、今はミラノールというきちんとでき上がった溶液がありますが、その当時は薄めて使ったりしていましたので、その薄め方や飲ませ方や、たくさんいろいろな細かな事故はたくさん起きていますし、職員にも、ちょっと大人もやってみて過敏反応ですごい呼吸困難とか、大変な思いをしたという、そういう事故はたくさん、枚挙にいとまはありません。

それから、ここでフッ素の科学的な効果とか有効性について論じるわけにはいきませんので、ちょっと情報として、去年の8月9日から10日にかけて、山形県で東北学校保健大会というのがありました。そこで、山形県の学校でフッ素についての実践報告というか、問題提起がありまして、そこで助言者として来ている山形県健康長寿推進課健康長寿プロジェクト推進室ヨシダさんという歯医者さんの助言があったわけなんですけど、その助言の、とても印象的な助言がありました。

フッ化物を使っても、虫歯になる子はなります。フッ化物は、虫歯にならないためのものではなく、歯を強くするものと押さえてほしい。虫歯予防は、やはり歯磨きとおやつのとりの方をきちんとした上で、その上でプラスしてフッ化物を応用していくという考え方がいいのではないかというふうな助言がありましたので、一応参考までに情報としてお知らせしておきたいと思います。

今後のことについてなんですが、子供の虫歯は国内においては、先ほども話しましたが、昭和50年及び昭和55年ごろをピークに順調に減少してきています。これは食生活の変化とか、健康意識の向上とか、いろいろなものが背景になると思います。

ちょっともう一度資料を見ていただきます。

小さくて見にくいんですが、先にこちらを見ていただきます。

これは、12歳児の1人平均虫歯指数、これは一旦虫歯になって治療したものも含まれていません。DNF指数というんですが、12歳児の1人平均の虫歯指数。全国的には1本以下、0.83本、宮城県は1人当たり1.2本なんです。これは平成28年の健康実態調査です。宮城県が、まだ

1.2本になってはいますが、ここで加美町を見ていくと、だんだんこれは多く、1人当たりの有病率が多いほうです。加美町はここに位置しています。資料にあるように、学童期の歯科検診や、学校における保健指導などによる、保護者や子供の虫歯予防への意識向上の結果というふうに言われています、この減少については。もちろん、就学前の子供については、報告があったように、町による保健事業の取り組みが効果としてあらわれていると思われま

す。これは、3歳児の虫歯有病率なんですが、加美町は、12歳児のときよりはちょっと多いほうに位置していますが、それでも真ん中くらいでしょうか。真ん中くらいに位置しています。

こういったことは、まだまだ目標に達していないというふうに言われがちなんですが、地域ごとにもっと努力してほしいといわれていますが、県の計画では、地域間格差の課題として定期受診している人の割合が32%ぐらいで少ない。それから3回以上甘いものを間食している人の割合が29.2%と高い。それから、甘いものの中にはたくさんいろいろなものがありますが、そういったことについて、加美町としてはどんな状況にあるのか、傾向にあるのか、おわかりでしたらお知らせください。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

検診につきましてですけれども、加美町の場合、1歳6カ月、2歳6カ月、あと3歳6カ月と、乳幼児健診の際、こういった歯の健康について、お母さんに対しても、その大切さと指導等を行っております。

町の状況ということなんですが、平成29年度に食習慣のアンケートというものを実施しております。その際、小学生、中学生、高校生、さらにその保護者という方々にアンケートをとっております。そこで、間食の有無について聞いております。夕食後の間食しますかという問いについて、食べませんというふうに答えた方は、どの小学生、中学生、高校生、保護者、いずれも大体4分の1程度ということで、つまり残りの4分の3は夕食を食べた後にも間食していますというような回答でございました。どんなものを食べますかという問いには、やはりお菓子ですとかアイス、ジュース、果物、あとプリン、パンと、こういったものが多いようです。当然、甘いものということになります。

地域間格差という話もございました。どうしても家庭での環境というものも、子供の虫歯というものには関係しているのではないかなというふうに感じております。加美町の場合、大人の肥満率というのが比較的高い傾向にございます。これは当然、甘いものですとかカロリーの高いもの、そういったものをとり過ぎているのではないかと。これは今の間食のことからもわ

かるわけですが、親がそうですと、やはり当然子供も、親が食べていけば子供も食べるというような状況ですので、そういったことで子供も肥満度が高いということですので、健診では、保護者に対して、食生活に関する指導、こういったものも行っております。ただ、保健師からの話を聞くと、やはり親の方によって意識が大分違うというようなことは感じるそうです。しっかり歯磨きをしなくちゃと思う方もいれば、余りそういったところに熱意といいですか、意識が余り高くないという方もいるようでございますので、今後はそういった部分で、指導をよりの確にしていく必要があるのかなというふうに感じております。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） どの自治体でも、最後は個人差だと。背景を見て、そういった個人差に対して、どのような対応ができていくかということが残された課題だというふうに、ほとんどの自治体の担当者はお話ししています。今の課長さんのお話のように、同じことが語られています。

このような地道な取り組みこそが大事なのではないかと。そのほうが持続可能なのではないかと、私は思います。速効性を求めて安全と引きかえに薬品を使用する健康対策は、検討する余地があると考えます。

WHOでは、6歳以下はフッ化物は禁忌であるというふうにはっきり明示されています。ある程度の有効性があるとしても、そういったことについては大いに慎重であるべきだと思いますが、今一度お考えをいただきたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

子供の虫歯、冒頭町長もお話ししたとおり、将来の生活の質、そういったものにかかわってくると。虫歯が多いと固いものが食べられなかったり、それによって栄養に偏りが出てきたりとか、健康に悪影響が出てくると、そういったこと。あと、かみ合わせが悪くなったり、将来的に歯科矯正というようなこと、そういったこともございます。虫歯を防ぐために有効な対策を講じるというのが、やはり子供たちの未来に対する責任ではないかなというふうに感じているところです。

ただ、この事業につきましては、まだ一般的になじみが余りあるものでもございませんので、実施に当たりましては万全の準備と丁寧な説明というものが欠かせないというふうに思っております。また、事業の効果ですとか安全性、こういったものについて情報提供もしっかり行っていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） あれからどうなっただろうではありませんが、これからも継続して取り上げていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

では、2問目の質問に入ります。

放射能状況についてです。

2011年3月11日の東日本大震災福島第一原発事故から、はや7年余り。時間の経過とともに、放射能汚染に対する関心は薄れてきていると思われま。

加美町では、給食の安全性を確保するために、食材の放射能検査及び自家消費食材の放射能測定を継続中ですが、これまでの実態と今後の方針について伺います。

①給食の食材の放射能測定の実態と今後の方針について。

②自家消費食材の放射能の実態について。

③利用自肅牧草の農地還元や放射性物質の空間放射線量測定等の今後の見通しについて。

以上3点伺います。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

1つ目の給食の食材の放射能測定の実態と今後の方針につきましてお答えをいたします。

給食における放射能濃度の測定につきましては、平成24年4月より加美町立小中学校12校、認定こども園3園、中新田保育所の計16施設の完成調理品2食と、その調理に使用する食材2品を検査しております。

給食完成食品につきましては、平成24年4月から平成30年3月までの6年間におきまして、延べ2,234食を検査しておりますが、検査結果につきましては全て不検出ということになっております。一方、給食食材につきましては、給食完成食品同様6年間で延べ3,292品を検査しておりますが、平成24年度に2品、平成25年度に1品で、基準値を大幅に下回ってはおりましたが、食材から検出されました。それ以外の3,289品からは、不検出ということになっております。また、学校等の学習畑で収穫されました農産物も、放射能濃度測定を行っておりますけれども、全てにおいて不検出ということになっております。

今後の方針としましては、現在、宮城県内におきまして、ほとんどの市町村が独自に放射能濃度の測定をしていることや、大崎管内の林産物、水産物の中には、依然として出荷制限、それから出荷自肅の要請がかかっておりますので、平成25年12月から、これまでに全く検出されていない状況でありますけれども、給食の安全性を確保するために、給食放射能濃度の測定検

査については、今後も継続していく必要があるのではないかなというふうに考えております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 2点目、3点目、私のほうから答弁させていただきます。

まず自家消費食材の放射能測定の実態ということでございますが、町としましては、食の安全と不安解消に向けまして、希望する住民の方々を対象に、2012年5月から無料で実施をし、現在も継続測定をしているところでございます。野菜とか山菜とかに含まれている放射性物質の簡易測定を行っているということでございます。

この測定対象品は、自家栽培した穀類等々でございまして、購入した食品は対象外とさせていただいているところでございます。

測定を開始しました2012年、平成24年度でありますけれども、この年度は、測定品目が多岐にわたりまして、測定検体数は1,200検体を超えました。そのうち、測定結果としてキログラム当たり100ベクレルの基準値を超えたものが135検体確認をされました。

しかし、その年度の測定品目の大多数を占めました自家栽培した野菜、果物からは、基準値を超える放射性セシウムは検出されなかったこともありまして、年々、測定検体数が減少してきているということです。

事故から7年経過しました今では、測定値も減少傾向にありまして、測定品目についても、採取した山菜、キノコ類が大半を占めるようになっております。2018年度、今年度においては、5月25日までにワラビ、コゴミなど5種類10検体の山菜を簡易測定しておりまして、いずれも国の基準値以下であるという測定結果が出ております。

しかしながら、既に新聞等でもご承知のとおり、加美町で採取された野生ワラビから、基準値を超える放射性セシウムが検出されました。そのことによりまして、県から5月17日付で、野生ワラビの出荷自粛要請があり、次いで国から5月28日付で出荷制限の指示がありました。

これを受けて、町としましては、5月17日に町内の直売所等に対して出荷自粛の通知をするとともに、栽培ワラビについては出荷自粛の対象となっていないことから、5月21日に栽培ワラビ生産者と直売所等を対象に説明会を開催し、翌日から出荷販売されているところでございます。なお、野生ワラビの出荷制限解除に向けて、モニタリング検査を実施していくこととしております。

町としましては、これからも自家消費食材の放射性物質の簡易測定を継続し、測定結果を住民の方々にお知らせをし、加美町の食材を安全で安心して食べていただけるように努めてま

いりたいと考えております。

次に、利用自粛牧草の農地還元や放射性物質の空間放射線量測定の今後の見通しということでもあります。

まず、最初に田代放牧場に一時保管しております利用自粛牧草についてお話をさせていただきますが、現在1,981トン、ロールではおおむね7,000袋を一時保管しているところでございます。

町政懇談会で、一部の町民から、イノシシ、熊等によって散乱しているのではないかとというふうなご質問がありましたけれども、私自身も確認してまいりましたが、フレコンバッグにより安全に保管しておりますので、ご安心いただきたいというふうに思います。

空間放射線量におきましては、入り口付近で0.033マイクロシーベルト、保管場所においても、高いところでも0.068マイクロシーベルトであります。土壌検査におきましても、1カ所が不検出、もう1カ所が14ベクレルでございました。また、二ツ石ダム取水の自然水検査では、不検出でございます。ですから、田代放牧場に一時保管しているものにつきましては、安全に適正に保管されておまして、環境への影響はないということですので、ご安心いただきたいというふうに思っております。

また、利用自粛牧草の農地還元についてであります。昨年11月に三地区の採草地にそれぞれ10アールの農地還元試験地を設けて、400ベクレル以下の利用自粛牧草を10アール当たり2トンをすき込み、牧草を播種しております。

現在は、牧草の生育状況を確認しながら、年2ないし3回の刈り取りを行いまして、刈り取った牧草の放射性セシウム濃度、空間放射線量、土壌及び河川の放射性物質の測定をしております。

測定の結果、国が許容する値を下回って安全が確認されれば、利用自粛牧草の個人保管者等関係者に対しまして丁寧な説明を行いながら、400ベクレル以下の利用自粛牧草の農地還元についてご理解いただけるように進めてまいりたいと考えております。

次に、放射性物質の空間放射線量の測定であります。これまでどおり、これまでも行ってまいりましたが、これからは毎月田代の一時保管場所及び農地還元試験地の空間放射線量、土壌及び水質の放射性物質の測定を行い、広報紙等で周知をしまっていることにしております。

以上2点、お答えさせていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） 時間が少なくなりましたので、割愛しながら進めます。

例えば、町内の1カ所のワラビの放射性濃度が基準値を超えたら、加美町全体のワラビが全て危険だという評価をくだされたかのような印象を受け取ってしまいがちです。そう受け取ってしまいます、普通私たちは。それはとても不合理だなというふうに思います。5月11日の新聞報道等で、みんな町の話題でした。

測定値が基準値を超えたものは、当然販売はできないかと思いますが、加美町産のほかの山菜についても風評被害として買われなくなるとか、そういったレッテルが張られてしまうということになりがちです。加美町独自のラベルを検討してはどうかと思うんですが、採取日、おおまかな採取場所、放射能測定値といった簡単な3点か4点くらいのことが記入できるような、名刺サイズのラベルをつくって、それを張って販売するというふうなことをしてはどうかと思うんですが、そういう検討の余地はあるでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） おっしゃるとおり、大変不合理だと私も思っております。不合理だと思っておりますので、先週開かれました県の市町村長会議におきまして、知事に対してこのことを述べさせていただきました。

1店舗がきちんと検査をせずに店頭の商品を並べたことによって、今回、こういった事態に陥ったわけです。それを連帯責任をとられるような形で、全ての店舗で野生のワラビが販売できなくなったと。こういった規制のあり方、これは全く不合理で非科学的ではないだろうかというふうな提案といたしますか、問題提起をさせていただきました。

なぜ、1店舗が責任をとられずに、きちんと真面目に測定をし、販売しているところまで責任を負わされるというのは、これは非常に不合理だと、そういったことなども問題提起させていただきまして、県の幹部の方からも、町長大変大事な提言をしていただいたというふうにも言っておいております。このことについては、今度国会の先生方とも意見交換する場がありますので、そういったことを訴えてまいりたいというふうに思っているところでございます。

また、特定の加美町独自のラベルを張ってはどういうふうなことでありますけれども、今回、野生ワラビについては出荷制限、これを解除するためには最低3年間のモニタリングを経ないと、これは解除にならないということです。今の国の規制のあり方ではですね。ですから、そのことを問題として取り上げているんですが、現在そうでありますので、モニタリング調査、第1回目を実は行ったところでありまして、これをきちっとやっていくということ。それから、栽培ワラビについては販売ができますので、こういったことを皆さんに、消費者に安

全であることをアピールしながら販売していくということ、こういったことが大事なんだろうと思っています。

そのための、今申し上げたように野生ワラビについては、ラベルを張ろうが張るまいが、もう国の規制、網がかかっていますので、これはどうにもなりません。ただあわせて、ほかの山菜とか、あるいは栽培ワラビについても不安をお持ちの方もいるかもしれませんから、その対策は今、伊藤由子議員からの提案も含めて、今後検討してまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） ラベルの件は、課長さんから後で意見をいただきたいと思うんですが、ラベルを添付しているお店は、安全を看板にしているという評判になっていくかもしれませんし、加美町は安心・安全を大事にしているという発信にもなりますので、それはすごくいい対策になるのではないかなと思います。簡単に今一度、課長さんでも誰でもいいのでお願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 課長さんということですので、農林課長。

○農林課長（長沼 哲君） 農林課長です。

野生ワラビにラベルという話でございますが、町長が言うとおりに、国が一回出荷停止というふうな指示を出した場合に、1カ所であろうとその自治体は全て野生ワラビについては出荷できません。栽培ワラビについては、出荷できるということですので、今、各販売店では、ワラビを出荷する場合には、栽培ワラビというふうな提示をしないと売れないというふうになっています。土産センターでも、どこの販売所でも、ワラビを売る場合は栽培ワラビというふうな提示をして販売しております。

国の規制がかかっている以上、町長が言うように、3年程度のモニタリングをやって、全体的に数字が大丈夫ですよというふうに国が判断した段階で、コゴミと同じように販売店及び出品者を県に登録をして、登録した店舗または出品者じゃないと売れないというふうな形になるかと思います。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） 栽培ワラビというネーミングも、今いちすっきりしない、お店に並んでいます、確かに。栽培ワラビね、テント張っているのかなとかというふうに思ったりしますが、お空はみんな共通なんだけどなという、ちょっと疑問に思ったりします。

あともう1点、この件に関しては確認をして短い答弁でいいですので、お願いします。

モニタリングの話が出ました。モニタリングの提案をしようと思っておりましたが、モニタリングの話が出ましたので、モニタリングする種類は何と何なのか。あるいはその地域は限定して、3年間なら3年間同じ地域から採取したものをやるのか、その種類と地区とか、手だてについて簡単に答弁をお願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 農林課長。

○農林課長（長沼 哲君） 農林課長です。

モニタリングにつきましては、今まで採取して販売しているところの産地なり、県が希望しているのは、約60カ所のワラビを採取者に協力をいただいて採取をして、それを県が精密機械で測定をします。地区的には、できれば全町にわたってのほうがいいというふうな形になっています。図面も500メートル四方を1つのメッシュとして、どの地区から採取したということもきちんと測定をして、県が毎年測定をするというふうな形になっています。

町長が言った、1回目やっていますというのは、5月29日に24検体を採取をしまして、試験をやっています。その結果については、1カ所から基準値を若干超える数値が出たと。23検体については基準値以下だったというふうな結果でございます。よろしくをお願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） 最後のほうの質問なんです、利用自粛牧草の農地還元実証試験についてなんです、先日、広報紙に測定結果が載っていますが、土壌についての変化についての記載はありませんでしたが、土壌の変化があったものかどうか1点と、それから、牧草の一番草の測定はいつごろ行われるのか。どれくらいのレベルなら効果あり、安全だというふうに判断するのか、まず2点についてお願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 農林課長。

○農林課長（長沼 哲君） 試験地の土壌調査については、今月については、きのう土をとってまいりまして、今、検査をしております。刈り取り時期なんです、早く刈りたいんですが、生育上、来週の前半あたりに一応刈り取りをして試験をしたいというふうに考えております。国が示す安全基準につきましては、肉用牛が100ベクレルです。乳用牛が50ベクレルです。肉用牛が100ベクレル以下、乳用牛が50ベクレル以下、牧草はそうです。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） 一番草だけでなく、二番草も刈ってから判断するというふうに伺っておりますが、ではその2度の検査結果で判断していくというふうに思われますけれども、これはことしだけで、結果がよかったら終わっていくのか、それとももうちょっと様子を見て、もう

一度ぐらい実証試験をしていくということになるのか、その確認もしたいです。

○議長（早坂伊佐雄君） 農林課長。

○農林課長（長沼 哲君） 農林課長でございます。

ことしの試験については、できれば3回はやりたいんですが、2回目の試験で1回目とそれほど数字が違わなかった場合については、2回でも大丈夫なのかなというふうな感じもしていますが、今のところは3回やりたいというふうに思っています。

ことし1年で終わりかという話なんですけど、当然、より安全性を確保するためには、もう1年ないし2年やりたいなというふうには、担当としては思っております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） ぜひ時間をかけて、本当に安全だということがわかるようにしていただければと思います。

何しろ、フレコンバッグに詰めているのは、ほかの町村ではやってないことで、そういうこともほかの町村には知られていないんですけれども、フレコンバッグに詰めてもう5年ぐらいたちますので、その後、もう一度詰めかえて安全を確保していくというお考えがあるのかどうか、確認したいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 農林課長。

○農林課長（長沼 哲君） 農林課長でございます。

今のフレコンバッグが、平成25年に詰め込み作業を行ってございます。メーカーさんについては、一応5年から7年ぐらいの耐用年数というふうに聞いてございます。一応、田代の状況を確認した分については、それほど傷んではないんですが、やはり傷んでからでは遅いんだろうというふうに思いますので、できれば来年度あたりに、詰めかえになるのか、フレコンバッグのままフレコンバッグに入れるのかは別にして、来年あたりに計画したいなというふうには思っております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） そういった長期的なスパンで安全性について考えていくという姿勢を持続させていっていただきたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（早坂伊佐雄君） 以上をもちまして、6番伊藤由子さんの一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしといたします。

よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

なお、あすは午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後3時15分 延会

上記会議の経過は、事務局長武田守義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年6月6日

加美町議会議長 早坂伊佐雄

署名議員 伊藤由子

署名議員 木村哲夫